

3・11受入校の 教育実践記録目録

防災学習室資料

第 3 集

東京学芸大学 特別支援教育・教育臨床サポートセンター〔編〕

防災学習室について

2011年3月の東北地方太平洋沖地震と東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、3・11）は大きな被害を子どもにもたらしました。初等中等の公立校に在籍した子ども513名が地震と津波により死亡または行方不明になり、放射能の汚染が東日本に拡がり、2万5,751名の子どもが震災前と別の学校に通いながら47都道府県でくらすようになりました（2011年9月時点）。

私たちは、自然災害と原発災害により被災した子どもの心のケアが長期にわたる教育界の課題であることをふまえて、また、被災した子どもの喪失感を前にして無数の教育実践が子ども自身と教職員と保護者により重ねられてきたことに着目をして、東京学芸大学の東5棟に防災学習室を開設しました。防災学習室では、災害後の教育実践から教訓をくみとり今後の教育や子育てに活かす学習と交流をすすめるために、被災地と避難先における教育実践記録の整理と情報発信等を行います。

私たちは、この防災学習室を子どもの安心の礎として、3・11を忘れることなく、ひろく教職員と学生と市民による学習に役立てていきます。

東京学芸大学

特別支援教育・教育臨床サポートセンター

2021年11月11日

目次

文献等目録

3・11 受入校の教育実践記録目録 2011～21年度	2
-----------------------------	---

図表

1 避難した子ども 都道府県別 2011年9月1日	4
2 教育実践記録17件の中の避難した子ども 2011～21年度	5
3 避難した子どもの3・11受入校の在籍	6
4 避難した子ども 都道府県別 2018年5月1日	7
5 避難した子ども 市町村教育委員会別 2018年5月1日	8

研究ノート

3・11 受入校の教育実践記録の解説	10
3・11 被災児童生徒の市町村別受入れ状況	32
3・11 受入校における教育実践検証に向けたデータ整理の試み	

研究報告

原発事故と東北地方太平洋沖地震により避難した子どもたち	43
文部科学省と兵庫教育文化研究所の調査をふまえて	

研究報告へのコメント 防災教育と心のケアをセットで行う必要性	52
--------------------------------	----

教育実践記録と提案

「受け入れ教育」から学ぶ子どもたち	54
避難した子どもの受け入れ教育の提案（抄）	58
東日本大震災にかかる避難児童生徒に対する支援状況調査2014～21年度から	
東日本大震災にかかる避難児童生徒に対する支援状況調査の概要	61
400字の教育実践記録の提案	63
「受け入れ教育」「コロナ下の教育」など現場からの発信	

3・11受入校の教育実践記録目録 2011～21年度

大森直樹・大橋保明

I 収録の対象

2011年の東北地方太平洋沖地震と東京電力福島第一原子力発電所事故後に刊行された以下の書誌（1～7）と放送された以下の番組（8）に収録された教育実践記録のうち、3・11受入校に在籍した子どもや教職員が自然災害や原発災害と向き合った教育実践記録（以下、受入校記録）17件、及び、教職員が3・11受け入れ教育に関わる取り組みを行った記録（以下、関係記録）2件のタイトルを収録した。3・11受入校と3・11受け入れ教育の定義については、後掲の研究ノート「3・11受入校の教育実践記録の解説」と「3・11被災校児童生徒の市町村別受け入れ状況」を参照いただきたい。

書誌

- 1 『月刊JTU』(2595) 2011 - 09
- 2 『月刊JTU』(2612) 2013 - 02
- 3 『交流会報告書』(20) 2014 - 09〔日韓合同授業研究会編〕
- 4 『歴史地理教育』(906) 2020 - 03
- 5 わかな『わかな十五歳 中学生の瞳に映った3・11』ミツイパブリッシング 2021
- 6 大森直樹・大橋保明（編著）『3・11後の教育実践記録 第1巻 地震・津波被災校と3・11受入校』アドバンテージサーバー 2021
- 7 大森直樹・大橋保明（編著）『3・11後の教育実践記録 第2巻 原発被災校と3・11受入校』アドバンテージサーバー 2021

番組

- 8 〔放送〕NHK 明日へ 支えあおう（2012～16）

II 収録にあたって

著者、3・11受入校（関係記録においては取り組みが行われた学校を丸括弧内に）、タイトル、公表年度、書誌または番組の番号、掲載頁を記した。

関係記録2件については下線を引いた。

著者には個人名と組織名がある。個人名の著者ついて、多くが教員であるが、子どもあるいは元子どもの場合は（子）を付記した。

公表年度について、書誌6と7に初出が2011～19年度の教育実践記録が収録されていることをふまえて、これらの書誌に収録された教育実践記録の公表年度については初出年度を記した。

III 排列

3・11受入校の所在地（関係記録においては取り組みが行われた場所）に着目をして、都道府県別

に排列した。同一の都道府県内の教育実践記録については公表年度順に排列した。

IV 教育実践記録17件の中の避難した子どもの数

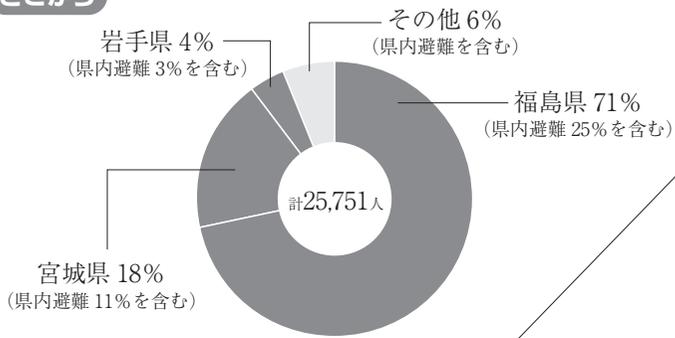
タイトルを収録した受入校記録17件には避難した子どもについての言及があり、その総数は125人だった（人数が判明しない場合は1人と数えた）。3・11により避難した子どもの総数は25,751人に及ぶので、この125人は0.5パーセントに相当する。図表2参照（本誌5頁）。

番号	著者	3・11受入校	タイトル	公表年度	書誌・番組番号	掲載頁
岩手県						
1	片山直人	釜石市立小佐野小	つなぐこと	2011	6	235 - 241
2	小松則也	矢巾町立矢巾東小	ほうしゃせんのべんきょう	2012	7	421 - 425
3	渡邊大子	盛岡市立厨川中	災害を自分のこととして考えるために	2019	6	250 - 258
山形県						
4	わかな(子)	高	わかな十五歳	2020	5	1 - 134
福島県						
5	藤田美智子	福島市立平野中	自分のことばで震災体験を綴る	2011	7	79 - 89
6	戸内敏博	猪苗代町立猪苗代小	福島の子どものたちの今	2012	7	426 - 431
7	菊池ゆかり	県立大笹生養	震災・原子力災害から考える インクルーシブ教育	2012	7	165 - 171
8	渡部秀和	下郷村立檜原小	社会科教育における原発公害に ついての実践	2018	7	432 - 440
埼玉県						
9	秋山二三夫	県立本庄高	震災に向き合った184人の高校生	2013	6	242 - 249
東京都						
10	橋口由佳	公立中	放射線被ばくと学校	2011	7	401 - 404
11	海野敦彦	墨田区立八広小	福島から転入してきたAとかかわって…	2014	3	31 - 38
12	鴨下全生(子)	小中高	僕は17歳、今も東京に避難しています	2019	4	24 - 27
神奈川県						
13	NHK	高	是枝監督×女子校生 震災3年 福島を描く	2014 ¹	8	
新潟県						
14	日教組	新発田市立東豊小 ほか	東日本大震災・新潟の記録	2011	1	4 - 7
15	澁谷かおる	新発田市立東豊小	「みんな、忘れないでいます」	2012	2	10
山梨県						
16	中込直樹	笛吹市立八代小	福島から避難してきた子どもの 支援を考える	2011	7	396 - 400
17	今澤悌	(甲府市内公立小)	「きれいなB町に帰りたい…」	2012	7	410 - 420
兵庫県						
18	永田守	(芦屋市立打出浜小)	打小の「震災をわすれない」とりくみ	2019	7	441 - 449
鳥取県						
19	坪倉潤也	県立八頭高	学校現場で原発問題にどうとりくむか	2011	7	405 - 409

1 2014年5月4日放送。

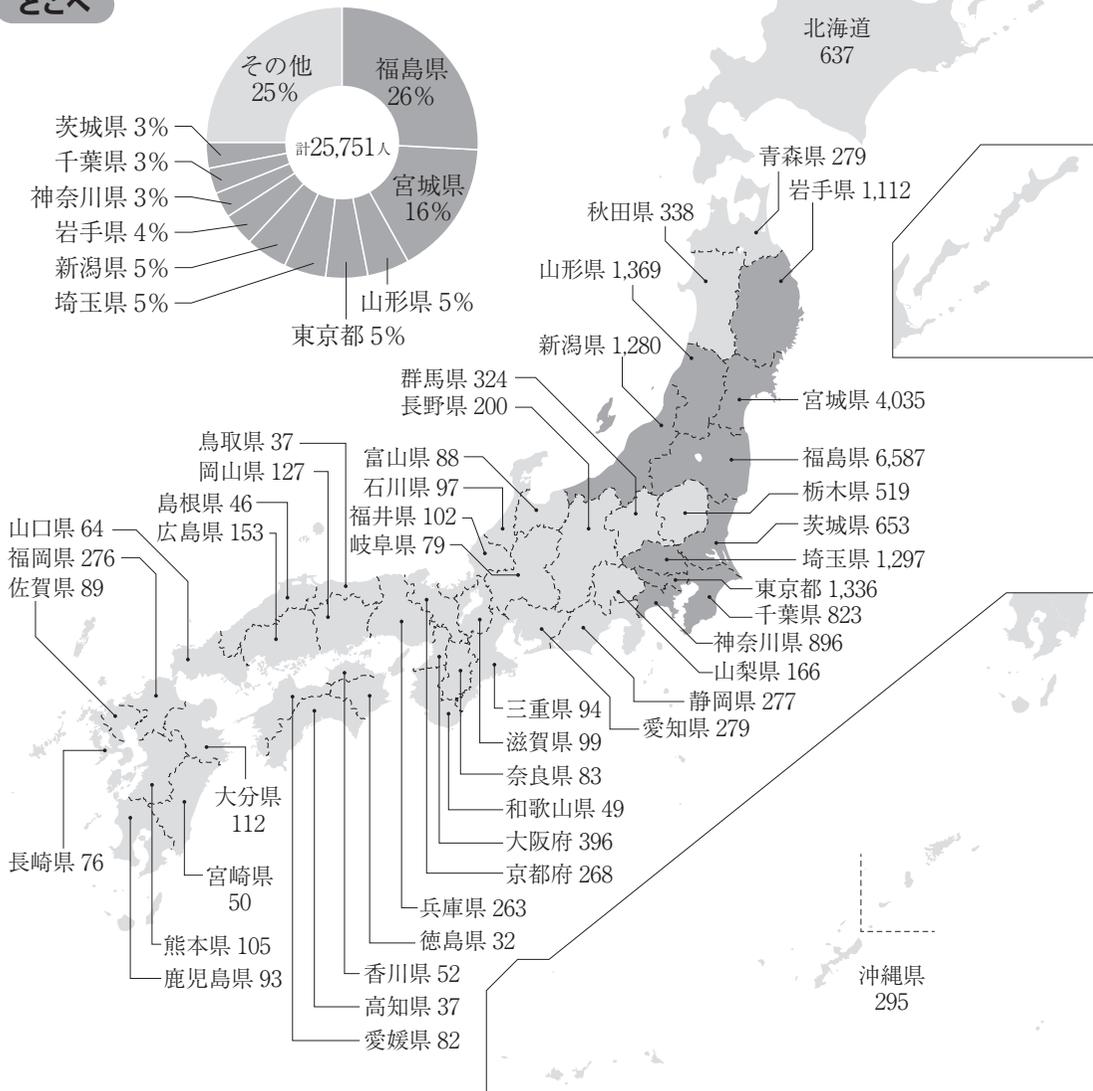
図表 1 避難した子ども 都道府県別2011年9月1日

どこから



計 25,751 (人)

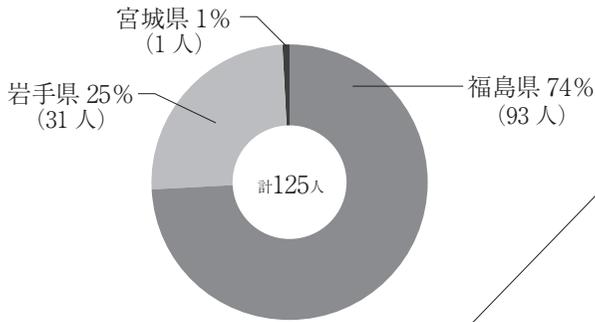
どこへ



文部科学省「東日本大震災により被災した幼児児童生徒の学校における受入れ状況について (2011年9月1日現在)」2011年10月13日より作成 (大森直樹・大橋保明)

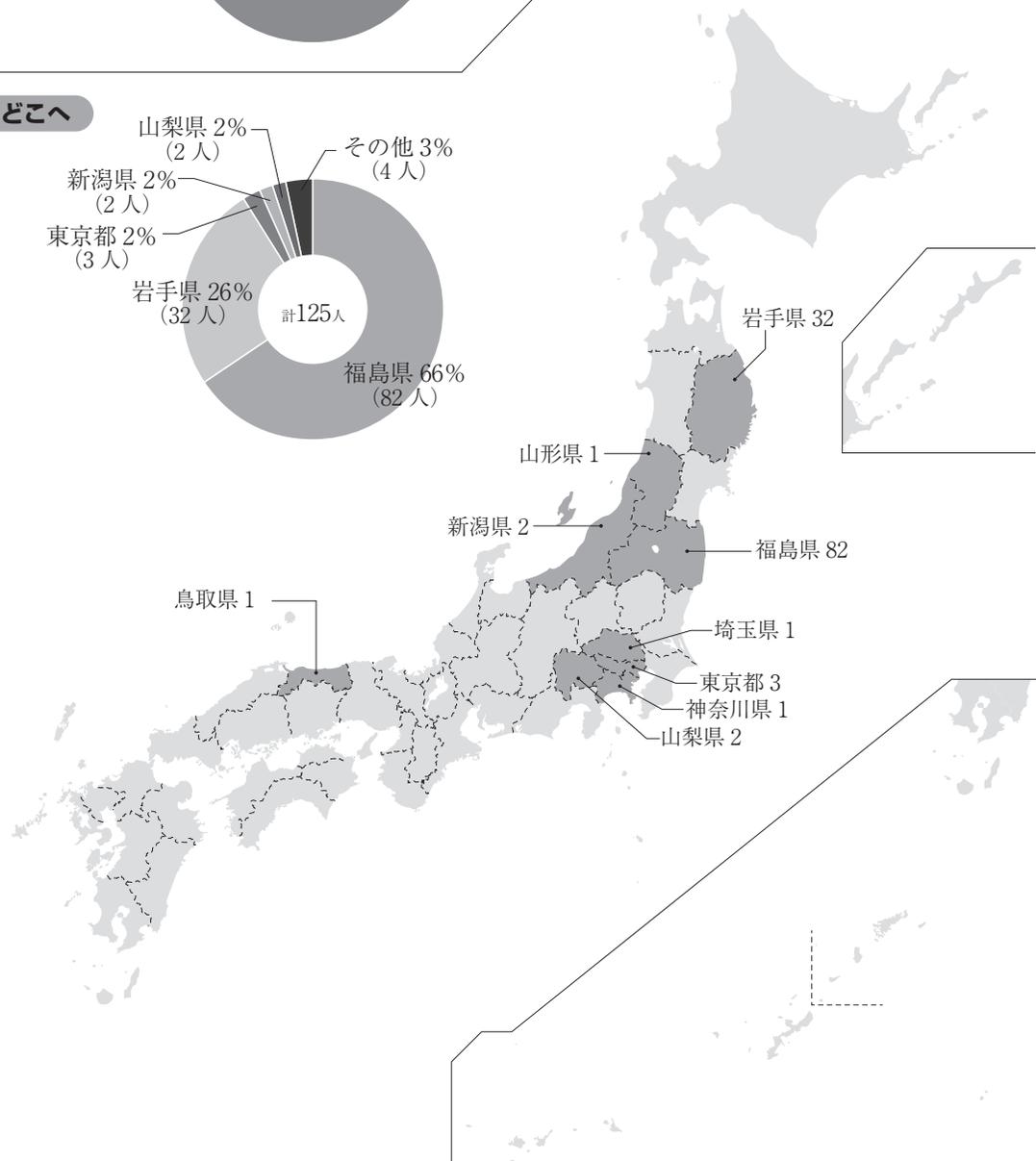
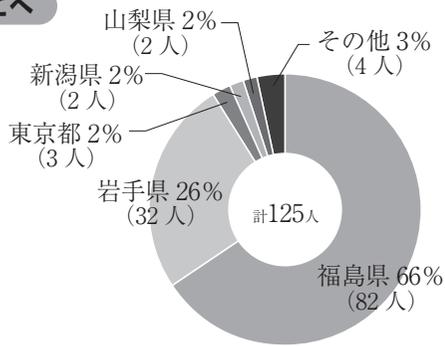
図表2 教育実践記録17件の中の避難した子ども 2011～21年度

どこから



計 125 (人)

どこへ



図表

図表3 避難した子どもの3・11受入校の在籍

年度	学齢						3・11受入校の在籍											大学				
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	大1	大2	大3	大4
2010	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2011	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2012		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2013			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2014				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2015					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2016						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2017							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2018								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2019									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2020										○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2021											○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2022												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2023													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2024														○	○	○	○	○	○	○	○	○
2025															○	○	○	○	○	○	○	○
2026																○	○	○	○	○	○	○
2027																	○	○	○	○	○	○
2028																		○	○	○	○	○
2029																			○	○	○	○
2030																				○	○	○
2031																					○	○
2032																						○

2010年度に避難した子どもを受け入れた学校は少なかったが、福島県立大笹生養護学校では受け入れていたようである。

2011～17年度には小中高のすべての学年に避難した子どもがいた。

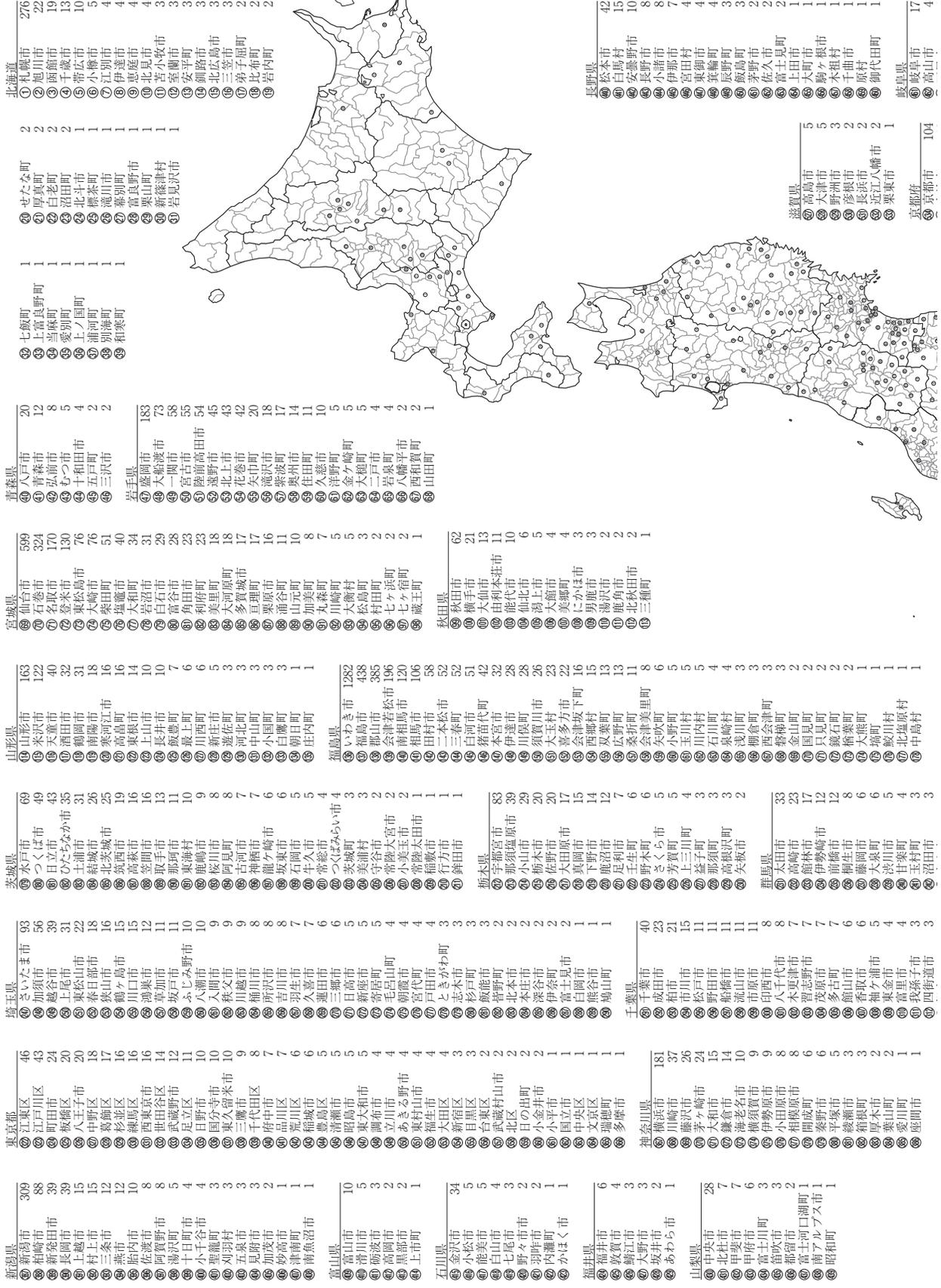
2023年度から小には避難した子どもはいない。

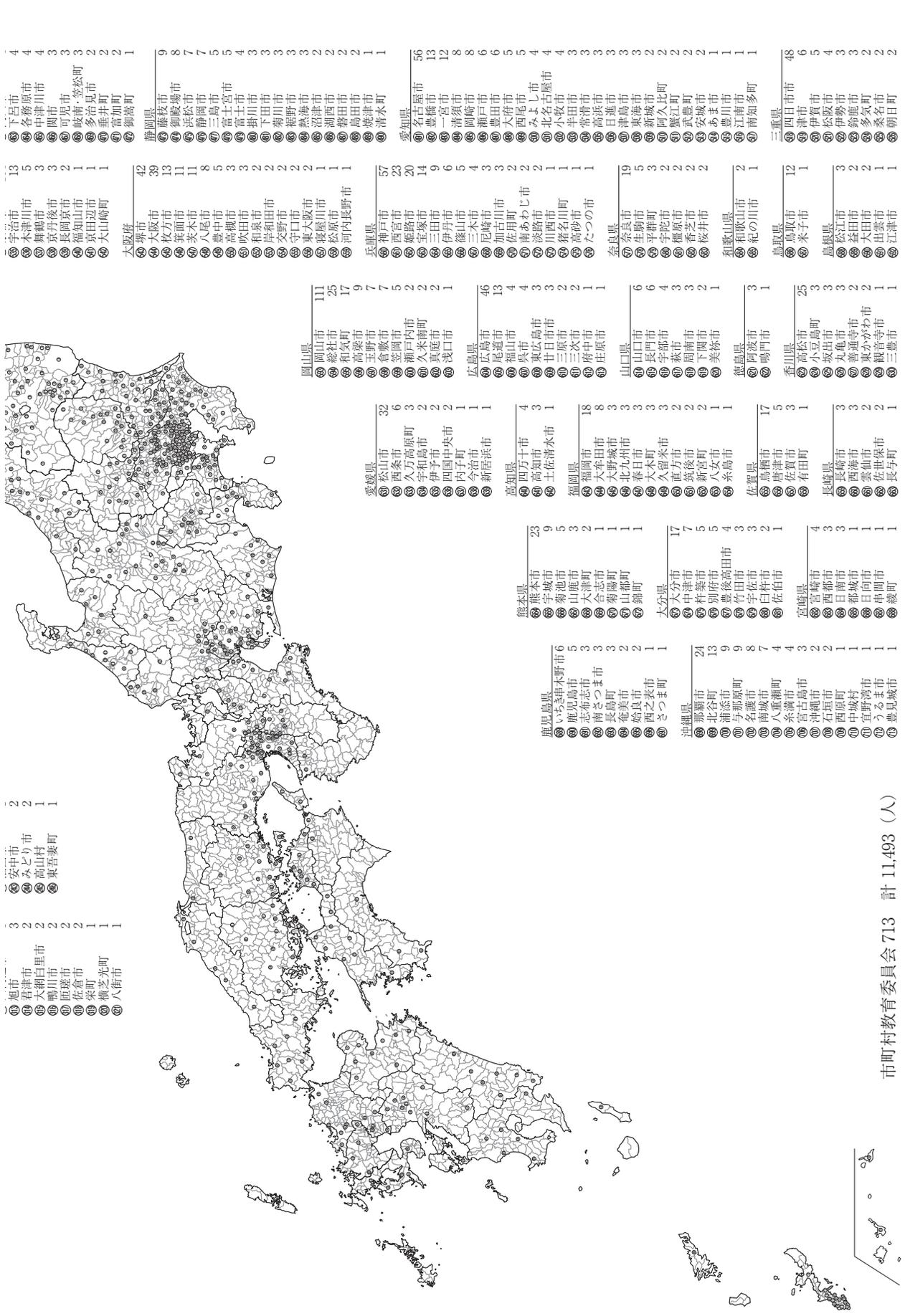
2026年度から小中には避難した子どもがいない。

2029年度から小中高には避難した子どもがいない。

作成 大森直樹・大橋保明

図表5 避難した子ども 市町村教育委員会別2018年5月1日





- ① 旭市 3
- ② 安中市 2
- ③ 君津市 2
- ④ 白里市 2
- ⑤ 高山村 1
- ⑥ 東吾妻町 1
- ⑦ 大納川市 2
- ⑧ 佐野市 2
- ⑨ 鹿沼市 2
- ⑩ 柴倉町 2
- ⑪ 栄町 1
- ⑫ 横芝光町 1
- ⑬ 八街市 1

- ⑭ 宇治市 13
- ⑮ 本津山市 5
- ⑯ 舞鶴市 3
- ⑰ 京丹後市 2
- ⑱ 長岡京市 3
- ⑲ 福知山市 3
- ⑳ 京田辺市 1
- ㉑ 大山崎町 1
- ㉒ 大原府 42
- ㉓ 堺市 39
- ㉔ 大阪市 11
- ㉕ 枚方市 13
- ㉖ 箕面市 11
- ㉗ 茨木市 7
- ㉘ 八尾市 8
- ㉙ 豊中市 5
- ㉚ 高槻市 5
- ㉛ 吹田市 4
- ㉜ 和泉市 3
- ㉝ 岸和田市 2
- ㉞ 交野市 2
- ㉟ 守口市 2
- ㊱ 東大阪市 2
- ㊲ 寝屋川市 2
- ㊳ 松原市 1
- ㊴ 河内長野市 1

- ㊵ 下呂市 4
- ㊶ 各務原市 4
- ㊷ 中津川市 4
- ㊸ 岡市 3
- ㊹ 可児市 3
- ㊺ 岐阜・笠松町 3
- ㊻ 多治見市 2
- ㊼ 垂井町 2
- ㊽ 富加町 2
- ㊾ 御嵩町 1

- ㊿ 藤岡県 9
- ① 御殿場市 8
- ② 浜松市 7
- ③ 静岡市 7
- ④ 三島市 5
- ⑤ 富士宮市 5
- ⑥ 富士市 4
- ⑦ 掛川市 3
- ⑧ 下田市 3
- ⑨ 静岡市 3
- ⑩ 裾野市 3
- ⑪ 沼津市 3
- ⑫ 熱海市 2
- ⑬ 駿西市 2
- ⑭ 駿田市 2
- ⑮ 島田市 2
- ⑯ 焼津市 1
- ⑰ 清水町 1

- ⑱ 石川県 56
- ⑲ 石川市 13
- ⑳ 一宮市 12
- ㉑ 清須市 8
- ㉒ 岡崎市 8
- ㉓ 豊田市 6
- ㉔ 豊川市 6
- ㉕ 西尾市 5
- ㉖ 大府市 5
- ㉗ みよし市 5
- ㉘ 北名古屋市 4
- ㉙ 小牧市 4
- ㉚ 半田市 4
- ㉛ 常滑市 3
- ㉜ 豊浜市 3
- ㉝ 田舎市 3
- ㉞ 津島市 3
- ㉟ 津海市 3
- ㊱ 新城市 2
- ㊲ 阿久比町 2
- ㊳ 武豊町 2
- ㊴ 豊田町 2
- ㊵ 安城市 2
- ㊶ あま市 1
- ㊷ 豊川市 1
- ㊸ 江南市 1
- ㊹ 南知多町 1

- ⑳ 三重県 48
- ㉑ 津市 6
- ㉒ 伊賀市 5
- ㉓ 松阪市 4
- ㉔ 伊勢市 3
- ㉕ 鈴鹿市 3
- ㉖ 多気町 2
- ㉗ 桑名市 2
- ㉘ 朝日町 2

- ㉙ 三重県 25
- ㉚ 高松市 3
- ㉛ 小豆島町 3
- ㉜ 坂出市 3
- ㉝ 丸亀市 2
- ㉞ 大田市 2
- ㉟ 善通寺市 2
- ㊱ 東かがわ市 1
- ㊲ 観音寺市 1
- ㊳ 三豊市 1

- ㊴ 香川県 12
- ㊵ 高松市 1
- ㊶ 米子市 1
- ㊷ 鳥取県 25
- ㊸ 鳥取市 3
- ㊹ 倉吉市 3
- ㊺ 倉敷市 3
- ㊻ 東成町 2
- ㊼ 大田市 2
- ㊽ 出雲市 1
- ㊾ 松江市 1
- ㊿ 江津市 1

- ㊿ 鳥取県 3
- ① 高松市 3
- ② 米子市 3
- ③ 倉吉市 3
- ④ 倉敷市 3
- ⑤ 東成町 2
- ⑥ 大田市 2
- ⑦ 出雲市 1
- ⑧ 松江市 1
- ⑨ 松江市 1
- ⑩ 江津市 1

- ⑪ 岡山県 111
- ⑫ 岡山市 25
- ⑬ 総社市 17
- ⑭ 和気町 9
- ⑮ 高梁市 7
- ⑯ 玉野市 7
- ⑰ 倉敷市 5
- ⑱ 笠岡市 2
- ⑲ 瀬戸内市 2
- ⑳ 久米南町 2
- ㉑ 真庭市 2
- ㉒ 浅口市 1
- ㉓ 広島県 46
- ㉔ 広島市 13
- ㉕ 尾道市 4
- ㉖ 福山市 4
- ㉗ 呉市 4
- ㉘ 東広島市 4
- ㉙ 廿日市市 3
- ㉚ 三原市 3
- ㉛ 三次市 2
- ㉜ 府中市 2
- ㉝ 庄原市 1
- ㉞ 山口県 19
- ㉟ 山口市 6
- ㊱ 山口市 5
- ㊲ 長門市 3
- ㊳ 宇布市 2
- ㊴ 宇野市 2
- ㊵ 萩市 2
- ㊶ 下関市 2
- ㊷ 美祿市 1
- ㊸ 徳島県 3
- ㊹ 阿波市 3
- ㊺ 鳴門市 1
- ㊻ 香川県 25
- ㊼ 高松市 3
- ㊽ 小豆島町 3
- ㊾ 坂出市 3
- ㊿ 丸亀市 2
- ① 善通寺市 2
- ② 東かがわ市 1
- ③ 観音寺市 1
- ④ 三豊市 1

- ⑤ 愛媛県 32
- ⑥ 松山市 6
- ⑦ 西条市 3
- ⑧ 久万高原町 2
- ⑨ 宇和島市 2
- ⑩ 伊予市 2
- ⑪ 四国中央市 2
- ⑫ 内子町 2
- ⑬ 今治市 1
- ⑭ 新居浜市 1
- ⑮ 高知県 4
- ⑯ 高知市 3
- ⑰ 土佐清水市 1
- ⑱ 福岡県 18
- ⑲ 福岡市 8
- ⑳ 大牟田市 3
- ㉑ 北九州市 3
- ㉒ 春日市 3
- ㉓ 久留米市 3
- ㉔ 重光市 2
- ㉕ 筑後市 2
- ㉖ 新宮町 2
- ㉗ 八次市 1
- ㉘ 米高市 1
- ㉙ 佐賀県 17
- ㉚ 鳥栖市 5
- ㉛ 唐津市 3
- ㉜ 佐賀市 3
- ㉝ 有田町 1
- ㉞ 長崎県 4
- ㉟ 長崎市 3
- ㊱ 西海市 3
- ㊲ 日南市 1
- ㊳ 壱岐市 1
- ㊴ 日向市 1
- ㊵ 中津市 1
- ㊶ 串間市 1
- ㊷ 緑町 1

- ㊸ 鹿児島県 23
- ㊹ 熊本市 9
- ㊺ 宇城市 5
- ㊻ 菊池市 3
- ㊼ 山崎町 2
- ㊽ 合志市 1
- ㊾ 菊池町 1
- ㊿ 山都町 1
- ① 錦町 1
- ② 大分県 17
- ③ 大分市 7
- ④ 中津市 5
- ⑤ 杵築市 5
- ⑥ 別府市 4
- ⑦ 豊後高田市 3
- ⑧ 宇佐市 3
- ⑨ 臼杵市 2
- ⑩ 佐伯市 1
- ⑪ 宮崎県 4
- ⑫ 宮崎市 3
- ⑬ 西都市 2
- ⑭ 日向市 2
- ⑮ 都城市 1
- ⑯ 日向市 1
- ⑰ 中津市 1
- ⑱ 串間市 1
- ⑲ 緑町 1

- ⑳ 鹿児島県 6
- ㉑ いち串木野市 5
- ㉒ 鹿児島市 5
- ㉓ 志布志市 3
- ㉔ 薩さつま市 3
- ㉕ 長島町 3
- ㉖ 奄美市 2
- ㉗ 姶良市 2
- ㉘ 西之表市 1
- ㉙ さつま町 1
- ㉚ 沖縄県 24
- ㉛ 那覇市 13
- ㉜ 浦添市 9
- ㉝ 名護市 8
- ㉞ 南城市 7
- ㉟ 八重瀬町 4
- ㊱ 糸満市 4
- ㊲ 宮古島市 3
- ㊳ 沖縄市 2
- ㊴ 石垣市 2
- ㊵ 西原町 1
- ㊶ 中城村 1
- ㊷ 宜野湾市 1
- ㊸ うるま市 1
- ㊹ 豊見見市 1

市町村教育委員会 713 計 11,493 (人)

3・11受入校の教育実践記録の解説

大森直樹・大橋保明

1. 何人の子どもが「どこから」「どこへ」避難したか

本稿では3・11受入校を、「災害時までには生まれていた子どもを、災害により災害前の学校と別の学校において受け入れた子どもが在籍する学校」と定義している¹。ここでは「震災」を「東北地方太平洋沖地震と東京電力福島第一原子力発電所事故による被災」の意で用いている。本来なら、自然災害で避難した子どもを受け入れた学校（以下、自然災害の受入校）と、原発災害で避難した子どもを受け入れた学校（以下、原発災害の受入校）を分けて定義することが望ましいが、事実の整理が進んでいないため両者をあわせている。

3・11受入校の拡がりや、「どこから」「どこへ」子どもが避難したのかを整理することで見えてくる。「どこから」「どこへ」を知るうえで、まず参照すべきなのは文科省が2011年から毎年まとめてきた調査報告「東日本大震災により被災した幼児児童生徒の学校における受入れ状況について」である²。同調査報告は、震災時までには生まれていた子どもを対象にして、「震災により、震災前の学校と別の学校において受け入れた幼児児童生徒の数」を明らかにしてきた。受け入れた子どもの総数は2011年9月1日時点で25,751人である。

同調査報告を参照して、25,751人が「どこから」避難したのかを整理したのが図表1上の円グラフである（本誌4頁）。「福島県から」71パーセント、「宮城県から」18パーセント、「岩手県から」4パーセント、「その他から」6パーセント（1,659人）となる。だが、同調査報告から読み取れるのはそこまでであり、「その他から」の都道府県別内訳はわからない。

「その他から」の子どもが「どこから」避難をしたのかを知る上で手がかりになるのが、兵庫教育文化研究所が行った調査である。2014年度と同調査によると、「全国から」「兵庫へ」転入した子どもは幼小中と高特をあわせて128人だった（本誌62頁）。その内訳は、「福島県から」62パーセント（79人）、「宮城県から」16パーセント（21人）、「岩手県から」1パーセント（1人）とあわせて、「千葉県から」4パーセント（5人）、「神奈川県から」3パーセント（4人）、「茨城県から」「埼玉県から」「東京都から」いずれも2パーセント（いずれも3人）、「群馬県から」1パーセント（1人）、避

1 大森・大橋（2021ab）では3・11受入校を「震災により、震災前の学校と別の学校において受け入れた子どもが在籍する学校」と定義していたが、子どもの年齢の対象を明確にするため本稿においては「災害時までには生まれていた子どもを」を付加した定義とした。

2 文科省による同調査報告については本誌22～23頁参照。

難元が不明と未記入が6%（8人）だった。「首都圏の1都5県から」14パーセント（19人）の子どもが「兵庫県へ」避難をしており、それらの多くは原発災害による避難であったと推定される。

文科省の同調査報告を参照して、25,751人が「どこへ」避難したのかを整理したのが図表1下の円グラフである（本誌4頁）。上位10都県の割合は、「福島県へ」26パーセント、「宮城県へ」16パーセント、「山形県へ」5パーセント、「東京都へ」5パーセント、「埼玉県へ」5パーセント、「新潟県へ」5パーセント、「岩手県へ」4パーセント、「神奈川県へ」3パーセント、「千葉県へ」3パーセント、「茨城県へ」3パーセントである。「その他へ」25パーセントの都道府県別内訳は図表1の日本地図のうすいグレーの部分からわかる。「どこへ」は47都道府県にくまなく拡がっている。

押さえておくべきことが2つある。1つは、福島・宮城・岩手の東北3県が「どこから」において1～3位を占めただけでなく、「どこへ」においても、1～2位と7位を占めたことだ。このことは、3・11受入校の教育実践の検討に際しても東北3県の教育実践がもつ意味が大きいことを示唆している。

2つは、文科省の同調査報告では都道府県別までの整理になっているため、市町村別の「どこへ」避難したのかはわからないことだ。市町村別の「どこへ」避難したのかを知ることは、公立小中の教職員が、3・11受入校の準備を整えることを自らの課題として認識するために必要だったが、その情報の共有に不備があった。この点を補おうとしたのが、大橋保明と大森直樹が2023年2月に公表した「表3 2018年度市町村等別受入れ状況」である（本誌29～42頁）。同表には713に及ぶ市町村教育委員会の管轄下の公立校における11,493人の受け入れ状況が整理されているが、それを日本地図に示したのが図表5である（本誌8～9頁）。

3・11受入校の定義では、震災時までに生まれていた子どもを対象にしているので、そうした子どもの3・11受入校の在籍には、学校段階と学年の分布が年度により異なっている。そのことを一覧にしたのが図表3である（本誌6頁）。2017年度までは、避難した子どもは小1から高3まですべての学年に在籍していた。2024年度になると、避難した子どもの在籍は小1から中1までは無くなり、震災時に学齢0～3歳だった子どもが中2～高3に在籍することになる。

1995年の阪神・淡路大震災後の教育実践の経験をふまえると、一般に、震災時の年齢が低ければ低いほど、その経験を本人が整理し、被災が本人と家族と社会にもたらした課題と向き合うことが困難になる。中学校と高校の3・11受入校における教育は、ここからが正念場である。

2. 教育実践記録17件と2件の概要

「3・11被災校の教育実践記録目録 2011～21年度」（以下「目録」、本誌2～3頁）には、3・11受入校に在籍した子どもや教職員が自然災害や原発災害と向き合った教育実践記録（以下、受入校記録）17件のタイトルと「教職員が3・11受け入れ教育に関わる取り組みを行った記録」（以下、関係記録）2件のタイトルが収録されている。

受入校記録17件には125人の避難した子どものことが記されていた（3・11により避難した子どもの総数は25,751人に及ぶので、125人は0.5パーセントに相当する）。この中の125人が「どこから」避難したのかを整理したのが図表2上の円グラフである（本誌5頁）。「福島県から」74パーセント（14件）、「岩手県から」25パーセント（2件）、「宮城県から」1パーセント（1件）だった。首都圏から

避難した子どもについての記録は17件の中には無かった。

その125人が「どこに」避難したのか、つまり、3・11受入校の所在がどこだったのかを整理したのが図表2下の円グラフと日本地図である。「福島県へ」66パーセン（4件）、「岩手県へ」26パーセント（3件）、「東京都へ」2パーセント（3件）、「新潟県へ」2パーセント（2件）、「山梨県へ」2パーセント（1件）、「山形県へ」「埼玉県へ」「神奈川県へ」「鳥取県へ」がいずれも1パーセントだった（各1件）。

教育実践を誰が記録したかに着目すると、受入校記録17件中、教員によるものが14件、子ども自身によるものが2件、放送局によるものが1件だった。関係記録2件は、いずれも教員によるものだった。

以上の教育実践記録の意義は3つに整理できる。1つ目は、避難した子どもの生活の事実を記録してきたこと。避難した子どもは、自然災害や原発災害による避難がもたらした諸課題とどのように向き合ってきたのか。それらを明らかにする手がかりを残してきた。

2つ目は、3・11受入校で新たにつくられた教育内容を記録してきたこと。いかなる教育内容が避難した子どもが直面している困難の緩和や解決に役立ったのか。それらを明らかにするための基礎となる資料を形成してきた。

3つ目は、避難した子どものいる教室で教職員が災害にどう触れていくかという問題を提起してきたこと。これは3・11受入校の教育を充実させるための鍵を握っている問題である。この問題を別の言葉で述べると、「避難した子どもを前にして、つらい気持ちを呼び起こしかねない災害に関わる話題にどう触れるべきなのか」となる。

3. 避難した子どもの生活の事実の記録－1つ目の意義

1) 自然災害の受入校において

埼玉県立本庄高では、宮城県東松島市から埼玉県熊谷市に避難した生徒を2012年度に受け入れた。その生徒は中学2年のとき東松島市立矢本第一中で被災して、津波により友だち2人を亡くしていた。同校教員の秋山二二夫がその生徒の言葉を書きとめている（「目録」の番号9）。「あの日時間が止まった2人。私は生きていて変な感じ」。避難した子どもが友だちを亡くした喪失感を抱えていたことがこの記録からはわかる（3・11による子どもの死亡・行方不明は岩手・宮城・福島3県の公立146校で513名）。

2) 原発災害の受入校において

教員による記録

福島県立大笹生養護学校では、浜通り（福島県沿岸部）から福島市に避難した子どもを2011年3月から受け入れた。同校教員の荒香織は、福島市内の避難所において「慣れない環境に大声を出してしまう子どもとその家族が冷たい視線を浴びせられたり」する事例があったと聞いたことを書き留めている（番号7）。

福島県の猪苗代町立猪苗代小では、浪江町を中心に79人の避難した子どもを2011年3～6月に受け入れた。夏休みまでに60人が再び転出し、2学期には17人が残った。2012年度に、同校教員の戸内敏博は、5年の社会で福島の農業と水産業をとりあげ、学習のまとめで原発事故の影響について話した

(番号6)。猪苗代町の子どもからは「もう家の人は気にしていない」という声も聞こえてきた。「しかし、原発被災地から避難し、未だに故郷にもどれない子どもにとっては、『原発をなくしたい』『元に戻してほしい』という強い願いを持っていること」がわかった。「これからどんなことをしたらよいか」を子どもに書いてもらおうと、そこには「浜通りのがれき撤去を進め、まだ見つかっていない人を早く探す」という言葉もあった。

鳥取県立八頭高では、福島県から避難した生徒を2011年度途中に受け入れた。同校教員の坪倉潤也がその生徒から聞いた内容を書き留めている(番号19)。一番心配していることを聞くと、「慣れない環境で自分の生活も大変ですけど、それ以上に福島の友人の事を考えます」という言葉が返ってきた。避難した子どもの葛藤が見えてくる。次の言葉もあった。「基準が10ミリシーベルトだと言えば10ミリシーベルトで大丈夫だと言う学者を連れて来て、20ミリシーベルトだと言えば20ミリシーベルトで大丈夫だと言う学者を連れて来る、結局はそれの繰り返しなんです」。3・11後の行政の放射線対策について、子どもによる把握と怒りが表現されていた。

山梨県の甲府市立新田小教員の今澤梯は、自校に避難した子どもが通っていなかったが、「山梨にいる私たちが、何ができるのか」を追求しなければならないと考え、2012年度に福島の避難区域から山梨に避難してきた親子の自宅を訪ねた(番号17)。母親が席を外したときに、娘が今澤に話しかけてくれた。「事故の後、放射線が出ているなんて知らなかったから、外で長い時間すごしていた」「友だちとも離ればなれ。どこで何をしているのかもわからない」「事故のことが話に出ると、大変だね、と言ってくれる。とてもありがたいけれど、どこまで分かってくれるのかなって思う」。今澤が「今、一番願っていること」を聞くと、その子どもは、「B町って、すごくきれいなんですよ。学校から海も見えるし。その海がすごく青くて。そのきれいなB町に…帰りたい」と話した。ここにも避難した子どもの喪失感が、その苦しさが受け止めてもらえないこととあわせて記されていた。

子ども自身による記録

2011年春に福島県から横浜市に避難した中3の生徒がいた。その生徒は5カ月避難をして、福島県立相馬高の1年として戻ってきた。その生徒が3年になったとき、学友の根本李安奈が、「心の壁」をテーマにしたドキュメンタリー作品(映像)を制作した。根本は、その生徒に横浜市に避難していたときのことをたずねて、そのやりとりをカメラで記録して2014年春に公表している(番号13)。

根本 「自分は逃げた」と言っていたのがすごいひっかかっている。

友人 避難で帰ってきていない友だちがいるんだけどその人の親が「同じ被災者だけど、あなたは逃げたでしょう」と言われたらしい。たしかにあのときは逃げるので精いっぱいだったけど。

根本 特別に楽しかったという思い出はない？

友人 (少し考えてから) 別に。毎日生活するのが精一杯だったからね。

避難した生徒の葛藤と、その葛藤を聞き取ろうとした根本の様子が記録されていた。避難した子どもの経験を子どもが聞き取り公表したのものとして、管見の限り初めての記録である。

鳴下全生が2020年3月に公表した「僕は17歳、今も東京に避難しています」(番号12)は、避難し

た子どもの経験を本人がまとめて公表したものとして、管見の限り2020年時点で初めての記録である。鴨下は福島県いわき市で生まれ、8歳のとき3・11を迎えて、被ばくを避けるため東京都に避難し、都内の小中高に通い、2019年11月の時点で、その経験を次の言葉にまとめている。

いわきに居たときはいつも笑っていた弟が、避難してからは泣いてばかりになり、泣き虫だった僕が、泣けなくなりました。僕は避難先でいじめにも遭い、死にたいと思うほど辛い日々が続きました。……国は、避難住宅の提供さえも打ち切りました。僕は必至に残留しているけど、多くの人々が、やむなく汚染した土地に戻っていきました。でも、広く東日本に降り注いだ放射性物質は、8年たった今も、放射線を放っています……だからそこで生きていく僕たちに、大人たちは、汚染も被ばくも、これから起きる可能性のある被害も、隠さず伝える責任があると思います。嘘をついたまま、認めないまま、先に死なないでほしいのです。

避難した子どもの喪失感、葛藤、おとなへの怒りが記録されており、併せて、原発事故におとながどのように対処すべきなのかについても整理していた。

わかな（筆名）が2021年3月に公表した『わかな十五歳 中学生の瞳に映った3・11』（番号4）は、2011年3月、中3のときに3・11に遭い、福島県の高校に進学して4～5月に登校し、避難をへて山形県の高校に転入した著者が、そのときの経験を25歳になってから纏めたものである。避難した子どもの経験を本人が単行書にまとめて公表したものとして、管見の限り初めての記録である。福島県の最後の登校日の経験を次のように記している。

福島県での最後の登校日、クラスメイトに挨拶をする前に、廊下で担任から「自主避難するって絶対に言うなよ」と口止めされました。もともと、私は親と相談の上、まわりのクラスメイトや昔からの友人たちにも、「避難する」とは言わないようにしようと決めていました。ただ、先生から口止めをされたことでよりいっそう、「自分が放射能の被害から逃げる」ことが、どれほど隠さなければならない問題かを再認識させられました。それ以来、自主避難するのは「わるいこと」「ほかの人には言えないようなこと」として、私の中で位置づけられました。

わかなは同書の中で、「トンネルと光」という表現をしている。避難後から心身の不調を感じるようになり、朝起きるのもつらく、夜は眠れない毎日が続いた。おとなに向けられた負の感情は、やがて自分自身に向けられた。「しかし、私は自殺できませんでした」「死ねないのなら、生きる方法を探そう、それが私の答えでした。高校2年生の冬が終わるころでした」「高校3年生になり、少しずつ「生きたい」と思えるようになってきていました。ただ、しんどいという気持ちは変わらずでした。あこのころの私は誰かに助けてもらいたい、という気持ちでいっぱいでした」と書き留めている。

4. 新たな教育内容をつくり出したことー2つ目の意義

1) 自然災害の受入校において

安心できる雰囲気

岩手県の釜石市立小佐野小では、2011年度に津波で家を流された子どもの転入が30人あった³。同校教員の片山直人が担当した3年でも3人の子どもを迎えた（番号1）。4月19日の始業式後、学年フロアに戻ると、「3人の自己紹介の後、硬かった子どもたちを解きほぐすように、ペアマッサージや仲間づくりゲームなど」を行った。次に、「5人ずつ10のグループをつくった状態で、みんなで歓迎の群読」を行った。「今日の気持ちを言葉にして子どもたちから集めて、10分でつくり、グループで少し練習して」次のように行った。3人の転入生も少し笑顔になった。

ソロ：Aさん A：はい、Aです！
 ソロ：Bさん B：はい、Bです！
 ソロ：Cさん C：はい、Cです！ [中略]
 ソロ：今日は私たちも
 ソロ：きんちょう 全員：カッキーン！
 ソロ：ふあーん 全員：ドキドキ！ [後略]

改めて故郷の被災地を訪ねる

前記した埼玉県立本庄高では、生徒による東北の被災地ボランティアが重ねられていた。2012年7月、宮城から避難してきた生徒は「一緒に行ってみない」という学友の誘いに乗って、ボランティアのため宮城に帰った。9月、その生徒は、「わたしは あの日から ずっとひとりだと思っていた」という言葉からはじまる詩を書いた。その詩のタイトルは「もうひとりじゃない」だった。

2019年度の盛岡市立厨川中には、陸前高田市から4歳で避難した2年生が在籍していた。そのことを教職員が知った上で同校の2年生の宿泊研修では岩手県沿岸の宮古・田老地区を訪ねた（番号3）。1泊2日の宿泊研修を終えると、避難してきた生徒は次の言葉を書いた。「幼い頃に過ごしていた故郷を離れるつらさはありませんが、今の学校だからこそ出会えた友達もいます」。

上の2つの実践は、3・11後に被災県内外で多くの学校が取り組んできた被災地訪問の取り組みに、新たな可能性を与えている。1つ、「未災地の子ども」が「被災地から学ぶ」というこれまでの枠組みを、「未災地の子どもと避難してきた子ども」が「共に被災地から学ぶ」という枠組みへと転換すること。後者の枠組みでは、未災地の子どもと避難した子どもが、経験の違いをふまえつつ同じ方向を向いて学習ができる。2つ、避難先で自分の経験を語れなかった子どもが、学友と故郷を訪ねることで自分の経験を語りやすくさせることである。

2) 原発災害の受入校において

作文による体験の表現

山梨県の笛吹市立八代小では、福島県から避難した3年と4年のきょうだいを2011年4月の始業式から3日目に受け入れた。まず埼玉県の学校へ避難し、さらに知り合いのいる山梨県に母と来たきょうだいだった。同校教員の中込直樹の学級で、その3年の児童は、「5月の連休中のことを伝える」

3 小佐野小では鵜住居小の5・6年生による10ヶ月の間借りも行われた。小佐野小は地震・津波被災校でもある。

作文を書いた（番号16）。タイトルは「くるしかったこと」で、頭が痛くなったこと、お母さんが手当てをしてくれたこと、寝たら元気になったこと、家族が「よかったね」と言ってくれたことが記されていた。「でも、そのとき、わたしはなくて」しまった。「そのわけは、自分のお家に帰らなかった」からだった。避難した子どもの喪失感が記されていた。

福島市立平野中では、浜通りから福島市へ避難した生徒を2011年度に受け入れた。同校教員の藤田美智子は、中3の国語で、生徒全員に3月11日の体験を綴らせることにした（番号5）。「福島市は、福島県浜通りや、宮城・岩手の沿岸部のような大きな災害があったわけでない。しかし、自分の経験した大震災は、どのようなものだったのか」。具体的な事実を「きちんと書かせたい」と藤田は考えた。まず、1984年に福島市が水害に遭ったときの子どもの作文を読み、意欲を喚起した。取材表をつくらせ、書き出しの具体例を共有し、一人一人への個別指導を行い、記述と推敲を重ねた。ほとんどの子どもは福島市内での経験を書いたが、一人の子どもが浜通り（福島県沿岸部）から福島市への避難行を克明に記した作文を書いた。12日朝7時半頃の防災無線に促されて家族で親戚のいる飯館まで避難したこと。親戚宅では、第一原発1号機で午後3時に起きた爆発について「そんなことが起きているのを知るわけもなく、2階の部屋でゲームをしていた」こと。親戚宅での夕食の後に、母から「今から福島に行くよ」と言われたこと。理由を尋ねると、「原発の1号機が爆発したから、60キロ圏外まで逃げないといけないの」と母が言ったこと。「今までに感じたことのない焦りと恐怖を感じた」こと。同日夜、父が運転する車で福島市にある祖父の家に着き、地震が起きてから初めてテレビを観たことなど。

原発事故避難の学習

岩手県の矢巾（やはば）町立矢巾東小では、福島から避難した子どもを受け入れた。同校教員の小松則也は、2012年度、小2の学活で「ほうしゃせんの本きょう」を行った（番号2）。3・11後に「何かをしなければ」と考えていたが、「放射能という難しい印象」があり、「ましてや、低学年ではどう教えたら良いのだろう」と悩んでいた。「文科省の副読本は曖昧だし違和感があって使えない」とも感じていた。そこで小松は、小2の子どもがわかりやすく原発災害について学習するための絵本『生きる』を自作して授業をした。

その物語は、クマやキツネが暮らしている森が大きく揺れるところから始まるものにした。「ぐらぐら、バリバリ、ドドーン」。原発から出た大量の放射能を避けるため、森の動物たちは、マスクをして、南へ50キロメートル離れた「でんでら森」へと避難をする。そこから北へ200キロメートル離れた「ウレイラ山」への避難行では、クマの村長が「生きる！」と号令をかけ、みんなが「1・2！」とこたえた。「生きる！」「1・2！」、「生きる！」「1・2！」のコールが山々にこだました。「でんでら森」を出てから2年がすぎる。森の動物の子どもたちは、元いた森のときよりも、「でんでら森」のときよりも「ずうっとずっと元気」になった。

小松はこの授業に先立ち、避難してきた子どもの保護者に相談をして、本人にもどう思うかを確認して、両者から同意を得ていた。同級生は福島から転入した子どもがいることを知っていたが、小松から転入の理由までは知らせていなかった。絵本を読み聞かせると、子どもたちからは、「もっと、ほうしゃせんのちかくの人を考えてくらしたいです」「どうぶつたちががんばっていたから、わたし

もがんばりたいです」といった感想が出された。

福島県の下郷町立榎原小では、浜通りから避難した子どもを2011年10月に受け入れた。2014年度まで同校に勤めた渡部秀和は、2018年度公表の教育実践記録を次の問題意識から書き起こしている（番号8）。「原発公害を、どの教科のどの単元で教えるのかは、大きな問題であり、それに該当する単元を見つけ出すことはなかなか困難である」。渡部は、その単元として、第4学年社会の「特色のある地域」に着目した。その学習の冒頭で、渡部は次のように述べた。「原発事故から逃げてきたお友達が榎原小学校にもいますね。そのお友達の話をもう一度聞いてみましょう」。浜通りから下郷町に避難してきた1人の子どもの作文が提示された。

ぼくは、3月11日のことを決して忘れることはないでしょう。ぼくはその日、あたりまえのように、学校に行き、あたりまえのように授業を受け、あたりまえのように給食を食べ、あたりまえのように友だちと遊んでいました。そしてあたりまえのように帰ろうとしていたそのときです。〔後略〕

この作文には、「浜通り→福島市→会津若松市→南会津町→下郷町」へと続いた避難行が記されている。読み終わると次の質問をした。「福島県の地図で、Aさんがひなんした道をたどってみましょう」。

こうした学習を行った子どもたちは、避難を重ねた子どもの苦労を、絵本や作文にもとづき考えることができるだろう。小松の絵本は創作であり、渡部がとりあげたのは事実についての作文だったが、いずれにおいても、避難の歩みを具体的に示すことによって、避難した子どもと受入校の子どもが共に避難の歩みをふりかえることを可能にしていた。

福島へのメッセージの表明

新潟県の新発田市では、福島県からの避難を積極的に受け入れていた。新発田市立東豊小でも、福島県から避難した子どもを2011年度当初から受け入れた。福島県に戻る子どももあり、新たに避難してくる子どももあったが、2012年4月からは避難を続ける子どもが定まった。同校は2012年度に25周年を迎え、記念に学習発表会を行った。同校教員の澁谷かおるは、子どもたちに「学校の25周年のお祝いと同時に、福島の復興を祈って発表をやろう」と話した。学習発表会に際して、子どもたちがそのメッセージを伝えると、保護者や地域の参加者から「また思い返しました」「忘れてはいけなくていい」といった多くの感想が寄せられた（番号15）。

3. 避難した子どものいる教室で教職員が原発災害にどう言及するか—3つ目の意義

まず避難した子どもや保護者どう話すか

東京都のその公立中では、福島県の浪江町から避難した生徒を2011年度新学期から受け入れた。同校教員の橋口由佳は、同年4月に初めての担任だった（番号10）。受け入れの当初、「ニュースでは放射能に対する誤解や偏見から、福島からの転校生に対していじめがあるということが言われていた。私自身、そのことが大きな不安となって」いた。「クラスや授業で原発事故の話をしたりAと関わる上で、自分の発言はAを傷つけないか、また、避難の状況を聞いてもいいのだろうか」と逡巡」もして

いた。そのことを同僚に相談すると、「すぐに家庭訪問に行くべきだ。ここは悩んで考えこむより直接きいてみるの方が大切だ」と助言された。Aに「今日、お家に行ってもいい？」と聞いてみると、「すぐに構わない」と言われた。家庭へ「行ってみると、自分の予想を裏切り、本当に温かく家族全員で迎えてくれた。そして、避難してきた経緯や現在の状況を聞くことが」できた。

前記した山梨県の笛吹市立八代小の中込直樹も、2011年4月11日に避難した子どもと保護者に最初に校長室で会った時の気持ちを書き留めている。「私は、母親に何を聞いたらよいか」「どこまで聞いてもよいか…などと考えたり迷ったりして、どきどきしてして」しまった。22日にその生徒の家庭訪問をした。同月下旬、「私は、原発のことについてあまりにも無知なので、とにかく3冊の本を読んだ」「自分の頭で考えるしかない問題である。それにしても知らないことが多すぎて、はずかしくなった」。25日、班日記と作文を始めた。その生徒は「班ノートや作文に何を書いてくるのだろうか。私は、子どもたちと、しっかりつながることができるだろうか」。5月3日、その生徒の「最初の班日記が机の上に出ていた。どきどきした」。中込は班日記を読み、その生徒が週末に最初の避難地である「埼玉へ帰っている」ことを知った。5月16日、その生徒が体調を崩して早退した。母親に話を聞くと、週末に埼玉に行き、夜遅く帰ってきたことがわかる。こうして中込は、子どもと保護者から避難後の生活を少しずつ教わった。

子どもと保護者の言葉の意味を考えて「東北の生活や仕事」を大切にする

東京都の墨田区立八広小では、いわき市から避難した5年の子どもを2013年夏に受け入れた。その子どもを6年まで担任した海野敦彦の記録（番号11）の中から、受入校における今後の取り組みに手付きを与え内容を抜き出しておきたい。

- 1) 転入前、管理職と母親の面接があり、母親は「福島から転校してきたということは他の子どもたちに言わないでほしい」と話していた。海野は、「母親はなぜそう思うのか」、その子が「どう思っているのか」、すぐに聞きたいと思い家庭訪問をした。
- 2) 母親は偏見やいじめを危惧していた。しかし、「隠すといってもどこまで隠すのか」。はっきりしなければその子が「嫌な思いをするだけである」と海野は考えた。母親に尋ねた。「きっと他の子から質問が出ます。そうした場合どうしますか」。母親も「そうですね」と迷いがあるようだった。
- 3) 海野は、「Aがたくさんの苦難を乗り越えてきたと思うと、母親の言葉がどれほど重みのあることなのか」を考えてこう応じた。「わかりました。自分からは福島の学校から来たと話さなくていいと思います。ただ、友達から質問があれば、答えていいと思います。Aさんがクラスの中で友達とかかわりを持ち始めてから、福島のことを自分の口で話せるようになる時が来ると思います」。
- 4) 海野はその家庭訪問を次の言葉で締めくくった。「また、Aのことや福島での生活のことを聞かせてください」。
- 5) 9月1日にAが初めて教室に入る前に海野はAにこう言った。「どこから来たのか聞かれたら、福島の学校って答えていいからね」。教室では質問があり、Aは福島県いわき市の学校から来た

ことを堂々と話した。

- 6) 3カ月後の個人面談で、母親はAが「安心して過ごして」おり、「福島のことでは何か言われたということもない」と話した。しかし、不安はあるという。母親は2011年5月から数カ月、東京の別の学校に通っていたときのことを話してくれた。その学校ではAが福島から来たことへの悪口があった。
- 7) 6年生になったとき、海野もクラスの子どもたちも「Aと福島のことを話すのが普通になってきた」。
- 8) 2014年6月、海野は給食準備中にAに話した。「Aが福島のことを大切に思うように、周りの人にもちゃんと福島のことを理解してほしい」「震災のことや原発のこと」を授業でやりたいがどうだろうか。Aは「やってほしい」「ちゃんと福島のことをわかってほしい」と答えた。
- 9) 7月にクラスの子どもに「自分のふるさと」について考えさせる機会を設けた。Aは福島のことをびっしりと書いてきた。
- 10) 次の時間に海野は、「大切なふるさとから追われなければならなかった人たちがいる」という流れで3・11の話をした。原発事故と被害については、資料にもとづき子どもが調べた。Aは、「少しははっきり思い出してよかったし、すごく心がいたくなかったけど、ちゃんとわかった」と感想を書いた。

海野の3) 4) 5) の言葉の背景には、海野が皮革工場の町で教育実践を重ねていたことがあった。皮をなめして美しい革をつくる工程には職人によるどのような工夫があるのか。皮革の仕事について具体的な知識を学んだ子どもは、皮革工場のおいについても、「ああ、これは皮を革になめす過程で出るにおいだな」と考えるようになる。皮革工場について事実にもとづくリスペクトが共有されている教室では、皮革工場の子どもが、親の仕事について自由に話せるようになる。

「皮革工場の町の教育実践」の成果を、「避難した子どものいる教室の教育実践」に適用するためには、以下のことが要点になる。前者では、「皮革の仕事へのおいをめぐる偏見」から授業を始めるのではなく、「皮革の仕事の内容と技術」から授業を始めた。このことをふまえると、「東北の原発被害」から授業を始めるのではなく、「東北の生活や仕事」から授業を始めることが有効かもしれない。海野においては、この方向性が理解されていたため、7) の状況がつくれ、8) における海野の「周りの人にもちゃんと福島のことを理解してほしい」という言葉につながっていたように思われる。Aもその言葉に「やってほしい」「ちゃんと福島のことをわかってほしい」と応じていた。

だが、海野における「ちゃんと福島のことを理解」という言葉に対応した「東北の生活や仕事」についての教材研究の成果は必ずしも教育界で共有されていない。「ちゃんと福島のことを理解」することの土台として「東北の生活や仕事」についての学習をどのように行い、その上で「震災のことや原発のこと」の学習をどのように進めたらいいか。海野において見いだされた方向性をより具体化することが今後の3・11受入校の課題となるかもしれない。

海野の授業の後でAが「少しははっきり思い出してよかったし、すごく心がいたくなかったけど、ちゃんとわかった」と感想を書いたことの意味も大きいように思われる。その意義の一部については富永良喜による「トラウマからの回復の仕組み」(本誌52～53頁)により説明ができるかもしれない。

まず子どもと3・11受入校のあり方を考える

兵庫県では、2011年に263人の子どもを受け入れた（2018年174人）。芦屋市立打出浜小の教員永田守は、自校に避難した子どもは通っていなかったが、「その子どもたちが避難先でどのように生活」をしているのが気になった。永田は、2019年度に、小6の道徳で授業「「受け入れ教育」から学ぶ」を行った（番号18）。永田は子どもに次のことを問いかけた。いま、一方の学校では福島から避難した子どもが「放射能がうつる」と言われている。別の一方の学校では福島から避難した子どもがあたたかく迎えられている。二つの受入校の違いは何なのか。これからの課題として打出浜小では受け入れ教育をどうすればいいのか。子どもは、今も避難している子どもが全国に多くいることを理解して、受入校はすべての子どもにとってやさしい学校であるべきだという考えを導き出した（本誌54～55頁と66～67頁）。

2021年3月、芦屋市立打出浜小では、給食で東北の郷土料理を食べる取り組みを行った（本誌68頁）。食を通じて東北の理解につなげる試みだった。このやり方は、善元幸夫が外国にルーツをもつ子どもが多く在籍している新宿区立大久保小において2003年度から行った餃子を食べる取り組みについて述べていたこととも重なるところがある。「本物の餃子を食べたら人は変わりますね。一番はじめに変わるのは日本の子どもたち、次に教員がなんとなく中国が好きになります。そして最後に中国から来た当事者の子どもたちが本音を出せるようになっていきます」「[「日本に来たら日本人」、そう言っていた子どもたちの心の奥にある本音は何なのか⁴」。子どもが隠していた本音を話すことが、どのような教室で、どのような順序でつくられるのかを、善元は端的に述べていた。

「子どもが受入校のあり方を考える」ことと「東北の郷土料理を楽しむこと」は、3・11受入校だけではなく全国の学校において進めることが期待される取り組みである。

参考文献

- 大森直樹・大橋保明（2021 a）『3・11後の教育実践記録 第1巻 地震・津波被災校と3・11受入校』アドバンテージサーバー
大森直樹・大橋保明（2021 b）『3・11後の教育実践記録 第2巻 原発被災校と3・11受入校』アドバンテージサーバー

付記 本稿は大森・大橋（2021 a）掲載の「解説Ⅱ」と大森・大橋（2021 b）掲載の「解説Ⅲ」をあわせて大幅に加筆して作成した。

4 善元幸夫「いまを生きること」大森直樹編『子どもたちとの7万3千日 - 教師の生き方と学校の風景』東京学芸大学出版会、2010年、50頁。

3・11被災児童生徒の市町村別受入れ状況 － 3・11受入校における教育実践検証に向けたデータ整理の試み－

(2023年2月公表)

大橋保明 大森直樹

1. 問題の所在

本稿は、3・11受入校¹における教育実践の検証に向けて、東日本大震災により震災前の居住地とは別の居住地の学校に通っている児童生徒13,065人（2018年5月1日現在）²の拡がりを市町村等別に明らかにする学界初の試みである。

2011年3月11日（金）午後7時3分に発出された東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う「原子力緊急事態宣言」³は、11年経った今も解除されていない。果たして、強制避難や自主避難が継続中であるという社会的な事実をどれだけの国民が認識しているだろうか。避難理由は必ずしも原発災害に限定されず、津波等の自然災害との切り分けには困難を伴うが、文部科学省は理由の如何にかかわらず子どもたちの避難は継続中であるという認識の下、震災直後から毎年、東日本大震災により被災した幼児児童生徒の学校における受入れ状況について調査を行ってきた（以下、〇〇年度受入状況調査）。一連の調査結果は、3・11被災児童生徒の受入れ状況の拡がりを都道府県別に明らかにしている。これらは、子どもたちの避難生活が全国47都道府県において長期にわたり継続した事実を知るための大変重要なデータであるが、受入状況調査の認知度が低いため教育関係者間でも十分に結果が共有されてきたとは言えず、また何よりも都道府県別の数値であるため学校現場において教職員自らが所属する自治体や学校の課題として捉えることを難しくしていた。

- 1 「受け入れ教育」の概念は、大森・諏訪・中森（2019）が「原発事故と東北地震により避難した子どもの受け入れ教育」の略称として、「3・11」の影響で避難と転校を続けている子どもに焦点を当てて、避難先の学校における教育の課題を明らかにするため提起したものである。この概念提起を受けて、大森・大橋（2021）は、「震災により、震災前の学校と別の学校において受け入れた子どもが在籍する学校」を「3・11受入校」と定義し、自然災害や原発災害と向き合った教育実践記録をそれぞれ分析している。
- 2 文科省は、「平成25年度から平成30年度までの福島県の数値については、県立学校において小中学校時の転入学等が計上されていなかった」との理由で、2019年3月20日に公表したこの数値を同年12月24日に14,203人へと訂正している。今回、情報開示請求によって得られたのは訂正前データのみであったため、本稿では訂正前の13,065人を中心に分析を進める。
- 3 原子力緊急事態宣言の全文は、次のとおりである。「平成23年（2011年）3月11日16時36分、東京電力（株）福島第一原子力発電所において、原子力災害対策特別措置法第15条1項2号の規定に該当する事象が発生し、原子力災害の拡大の防止を図るための応急の対策を実施する必要があると認められるため、同条の規定に基づき、原子力緊急事態宣言を発する。（注）現在のところ、放射性物質による施設の外部への影響は確認されていません。したがって、対象区域内の居住者、滞在者は現時点では直ちに特別な行動を起こす必要はありません。あわてて避難を始めることなく、それぞれの自宅や現在の居場所で待機し、防災行政無線、テレビ、ラジオ等で最新の情報を得るようにしてください。繰り返しますが、放射能が現に施設の外に漏れている状態ではありません。落ち着いて情報を得るようにお願いします。」

そこで本稿では、①これまでの受入状況調査における都道府県別受入れ状況を概観したうえで、②文科省への情報開示請求によって得られた非公表データにもとづき2018年度受入状況調査における市町村等別受入れ状況を整理することにしたい。その整理に際しては、3・11被災児童生徒の受入れ状況の全国的な拡がりを見つめる課題にも取り組むことにする。

2. 受入状況調査における都道府県別受入れ状況

(1) 受入状況調査結果の概要と都道府県別受入れ状況の推移

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室は、「東日本大震災により被災した児童生徒の就学の機会を確保するとともに、当該児童生徒に対する支援策の検討に資するため」、震災時までには生まれていない子どもを対象として、東日本大震災により被災した幼児児童生徒の学校における受入れ状況に関して計15回の受入状況調査を行ってきた⁴。主な調査内容は次の3つだった。

(1) 東日本大震災の影響により、被害の甚大な3県（岩手県、宮城県、福島県）に居住していた幼児児童生徒を震災前の居住地とは別の居住地の学校が受け入れた児童生徒数（ただし、これは主な調査内容であり、上記3県外に居住していた幼児児童生徒を震災前の居住地とは別の居住地の学校が受け入れた児童生徒数についても、2018年度までは調査内容としていた。つまり、避難元の調査対象範囲は、上記3県に限られていたわけではなく全国とされていた）。(2) (1)のうち、他の都道府県にある学校が受け入れた児童生徒数（同一県内における受入れ数を含まない）。(3) (1)のうち、それぞれ同じ県内の学校が受け入れた児童生徒数。

本調査結果を概観する前に、次の2点を確認しておきたい。ひとつは、震災時までには生まれていない子どもが高等学校を卒業するまでの調査であることである。本稿で取り上げる2018年度受入状況調査の調査対象は、「平成30年5月1日現在、原則として、小学校2学年から高等学校3学年に在籍する児童生徒」（波線は筆者）であるが、避難者数は年次進行で自然減し、避難者数の減少との区別ができない。〈表2〉からは毎年2千人前後の減少がみてとれるが、その大半が避難を解消した子どもではなく、避難は続いているものの高等学校の卒業により調査対象から外れた子どもたちであると推測される。

ふたつは、2019年度受入状況調査以降、避難元の調査対象範囲が全国から岩手・宮城・福島（以下、東北3県）へと縮小されたことである。直前の2018年度受入状況調査において全体に占める東北3県内の3・11被災児童生徒数の割合は94.4%（13,407人）であり、残りの5.6%（796人）は首都圏を含む東北3県外を避難元として全国へと避難した子どもの事実を伝えていた。2019年度受入状況調査以降、こうした重要な事実が把握できなくなっている。

こうしたこともふまえて、本稿では、避難元の調査対象範囲が大幅に縮小する前の最新結果である2018年度受入状況調査を分析対象とする。

4 2011年4月から2021年5月までに、「東日本大震災により被災した岩手県、宮城県、福島県の児童生徒の他都道府県の公立学校での受入れ状況について」（2011年4月8日現在、同年4月15日現在、同年4月22日現在）3回、「東日本大震災により被災した幼児児童生徒の学校における受入れ状況について」（2011年5月1日現在、同年9月1日現在、2012年5月1日現在、2013年5月1日現在、2014年5月1日現在、2015年5月1日現在、2016年5月1日現在）7回、「東日本大震災により被災した児童生徒の学校における受入れ状況について」（2017年5月1日現在、2018年5月1日現在、2019年5月1日現在、2020年5月1日現在、2021年5月1日現在）5回の計15回の調査結果を公表している。

＜表1＞3・11被災幼児児童生徒の受入れ状況の推移

	2011年 5月1日	2011年 9月1日	2012年 5月1日	2013年 5月1日	2014年 5月1日	2015年 5月1日	2016年 5月1日	2017年 5月1日	2018年 5月1日	2019年 5月1日	2020年 5月1日	2021年 5月1日
全国	21,769	25,751	25,516	24,822	23,288	20,858	18,864	16,420	14,203			
(増減)		3,982	△ 235	△ 694	△ 1,534	△ 2,430	△ 1,994	△ 2,444	△ 2,217			
うち、被害が 甚大な3県	20,420	24,092	23,807	23,309	21,884	19,643	17,876	15,529	13,407	11,092	9,191	7,504
岩手県	969	1,126	1,147	1,236	1,367	1,127	1,044	890	829	631	481	392
宮城県	3,980	4,598	4,313	4,094	3,723	3,274	3,071	2,697	2,232	1,611	1,224	870
福島県	15,471	18,368	18,347	17,979	16,794	15,242	13,761	11,942	10,346	8,850	7,486	6,242

※文科省「東日本大震災により被災した児童生徒の学校における受入れ状況について」（各年度）より筆者作成

3・11被災幼児児童生徒の受入れ状況の推移は、＜表1＞のとおりである。

2011年5月度から2018年度までの調査期間において、3・11被災児童生徒数が最も多かったのは2011年9月度で、全国25,751人、そのうち東北3県内が24,092人（93.6%）だった。また、最も少なかったのは2018年5月度で、全国14,203人、そのうち東北3県内が前記したように13,407人（94.4%）だった。これ以降全国を対象とした調査は行われていないが、2021年5月度の東北3県内が7,504人であることから推計するとこれを含む約8千人が避難を続けていると考えられる。

都道府県別受入れ状況の推移は、＜表2＞のとおりである。

2011年5月度の都道府県別受入れ状況は、多い順に、福島県5,509人（25.3%）、宮城県3,186人（14.6%）、埼玉県1,326人（6.4%）、東京都1,230人（5.7%）、新潟県1,216人（5.6%）となっており⁵、震災直後から避難先が全国47都道府県に及んでいることがわかる。

また、2018年5月度の都道府県別受入れ状況は、多い順に、福島県3,311人（25.3%）、宮城県1,899人（14.5%）、岩手県789人（6.0%）、新潟県741人（5.7%）、山形県664人（5.1%）であった。3位以下は、埼玉県・東京都・新潟県から岩手県・新潟県・山形県へと総入れ替えだが、7年が経過しても福島県と宮城県の受入れ割合に変化は見られない。

2021年度の都道府県別受入れ状況は、多い順に、福島県2,974人（39.6%）、宮城県600人（8.0%）、新潟県459人（6.1%）、山形県407人（5.4%）、茨城県385人（5.1%）で、調査対象範囲が東北3県内からの避難に限定されたことで福島県の隣接自治体への避難割合が増加している。また、最も少ないのは和歌山県と徳島県のそれぞれ6人だったが、震災10年後の2021年度になっても全国47都道府県への避難が続いていることがわかる。

3. 2018年度受入状況調査における市町村等別受入れ状況

（1）2018年度市町村等別受入れ状況一覧

＜表3＞は、文科省への情報開示請求によって得られた非公表データをもとに作成した2018年度市町村等別受入れ状況の一覧である。本表の「市町村等」には都道府県の知事部局や教育委員会、国立大学法人等も含まれるが、全国47都道府県812市町村等が受け入れていることが判明した。その内訳

5 ＜表2＞の太数字は、各年度の上位5位までの都県である。

＜表2＞都道府県別受入れ状況の推移

	2011年 5月1日	2011年 9月1日	2012年 5月1日	2013年 5月1日	2014年 5月1日	2015年 5月1日	2016年 5月1日	2017年 5月1日	2018年 5月1日	2019年 5月1日	2020年 5月1日	2021年 5月1日
北海道	442	637	775	739	698	613	602	542	450	300	246	219
青森県	239	279	226	207	160	117	113	88	81	64	48	37
岩手県	973	1,112	1,050	1,152	1,347	1,092	1,027	874	789	607	467	360
宮城県	3,186	4,035	4,059	3,840	3,371	2,970	2,789	2,358	1,899	1,283	894	600
秋田県	263	338	348	297	294	241	216	207	215	169	141	131
山形県	684	1,369	1,812	1,519	1,276	1,125	969	778	664	563	555	407
福島県	5,509	6,587	6,166	5,936	5,556	5,216	4,734	3,895	3,311	3,894	3,393	2,974
茨城県	617	653	629	623	663	636	620	616	532	488	416	385
栃木県	408	519	585	580	501	468	396	400	358	340	267	177
群馬県	369	324	302	248	223	216	211	199	180	150	152	106
埼玉県	1,326	1,297	1,163	997	902	829	730	639	553	448	365	298
千葉県	832	823	600	592	526	400	347	308	268	209	159	126
東京都	1,230	1,336	1,266	1,002	827	743	650	566	445	337	270	205
神奈川県	861	896	791	663	582	515	457	464	397	309	243	151
新潟県	1,216	1,280	1,440	1,306	1,162	1,101	950	864	741	624	532	459
富山県	67	88	71	61	68	47	38	34	28	17	9	8
石川県	95	97	86	83	79	71	85	82	72	48	43	35
福井県	119	102	92	51	32	27	23	23	28	16	10	7
山梨県	133	166	164	157	138	108	101	102	77	73	58	46
長野県	150	200	209	233	210	195	171	158	132	78	51	29
岐阜県	79	79	77	72	67	63	60	70	65	49	41	37
静岡県	254	277	255	176	128	114	115	92	83	67	49	49
愛知県	259	279	290	259	262	236	217	190	173	108	89	75
三重県	71	94	131	165	148	150	123	97	80	44	31	27
滋賀県	76	99	77	74	54	54	39	37	32	21	18	11
京都府	171	268	250	213	211	197	180	168	151	108	87	76
大阪府	312	396	378	323	297	263	239	183	154	95	68	63
兵庫県	260	263	265	245	248	247	214	195	174	92	88	66
奈良県	77	83	70	74	67	65	54	46	43	28	25	15
和歌山県	42	49	42	27	15	9	9	9	6	4	4	2
鳥取県	28	37	36	30	26	11	16	15	13	9	8	5
島根県	53	46	33	29	27	27	21	18	19	6	2	1
岡山県	74	127	240	288	331	328	278	260	209	65	55	41
広島県	118	153	126	136	128	116	104	88	82	54	47	55
山口県	61	64	48	37	38	28	40	35	31	23	20	18
徳島県	28	32	21	15	22	15	12	11	6	5	3	4
香川県	57	52	52	48	52	48	42	40	49	23	17	14
愛媛県	89	82	78	74	70	73	71	64	60	34	32	26
高知県	50	37	34	44	35	33	26	26	11	4	2	2
福岡県	255	276	231	196	156	142	104	71	70	46	36	28
佐賀県	49	89	74	67	51	54	32	43	38	11	14	12
長崎県	73	76	50	43	36	31	24	19	16	8	7	5
熊本県	84	105	157	170	135	88	72	62	53	25	18	16
大分県	82	112	96	88	78	64	57	55	51	25	17	14
宮崎県	60	50	59	57	55	51	43	38	17	26	24	22
鹿児島県	101	93	95	80	67	46	40	40	38	21	15	13
沖縄県	187	295	417	377	356	239	183	145	121	74	55	47
計	21,769	25,751	25,516	23,693	21,775	19,522	17,644	15,314	13,065	11,092	9,191	7,504

※1) 文科省「東日本大震災により被災した児童生徒の学校における受入れ状況について」(各年度)より筆者作成

※2) 各年度の上位5位までを太数字で表示している。

は、受入れ人数の合計が多い順に、市区町村教育委員会713（11,493人）、都道府県教育委員会41（968人）、都道府県知事部局42（543人）、国立大学法人13（37人）、株式会社立学校設置認可自治体3（24人）であり、市区町村教育委員会が88.0%を占めていた。この中で、100人以上を受入れている市町村等は21あり、多い順に、いわき市教育委員会1,283人、仙台市教育委員会602人、福島市教育委員会439人、郡山市教育委員会386人、石巻市教育委員会325人、新潟市教育委員会310人、札幌市教育委員会277人、会津若松市教育委員会197人、福島県190人、盛岡市教育委員会183人、横浜市教育委員会181人、名取市教育委員会170人、山形市教育委員会163人、登米市教育委員会130人、米沢市教育委員会122人、南相馬市教育委員会120人、新潟県教育庁115人、宮城県教育委員会113人、岡山市教育委員会111人、相馬市教育委員会106人、京都市教育委員会104人だった。また、校種別では、小学校6,958人、中学校4,576人、高等学校1,363人、義務教育学校12人、中等教育学校25人、特別支援学校131人の計13,065人で、義務教育段階の児童生徒が11,546人で全体の約9割を占めていることがわかった。

（2）2018年度市町村等別受入れ状況の拡がり

<図1>および<図2>は、文科省への情報開示請求によって得られた非公表データをもとに作成した2018年度3・11被災児童生徒受入れ市町村等の分布である。地域別の受入れ状況は、多い順に、東北（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）6,959人（53.3%）、南関東（埼玉、千葉、東京、神奈川県）1,663人（12.7%）、北関東・甲信（茨城、栃木、群馬、山梨、長野）1,279人（9.8%）、北陸（新潟、富山、石川、福井）869人（6.7%）、近畿（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）560人（4.3%）、北海道（北海道）450人（3.4%）、九州（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）404人（3.1%）、東海（岐阜、静岡、愛知、三重）401人（3.1%）、中国（鳥取、島根、岡山、広島、山口）354人（2.7%）、四国（徳島、香川、愛媛、高知）126人（0.9%）だった。また、各地域において受入れ人数が最も多かった市町村等は、それぞれ、いわき市教育委員会1,283人、横浜市教育委員会181人、宇都宮市教育委員会83人、新潟市教育委員会310人、京都市教育委員会104人、札幌市教育委員会277人、那覇市教育委員会24人、名古屋市教育委員会56人、岡山市教育委員会111人、松山市教育委員会32人で、受入れ人数の多寡は必ずしも被災地からの地理的な距離に比例していないことがわかった。

4. 小括

本稿では、これまでの受入状況調査において非公表であった市町村等別データを整理し、2018年5月現在、計13,065人の3・11被災児童生徒を全国47都道府県812市町村等（市区町村教育委員会713、都道府県知事部局42、都道府県教育委員会41、国立大学法人13、株式会社立学校設置認可自治体3）が受入れていることを明らかにした。

清水（2022）は、政府が刊行した原発事故に関する資料が打ち出した差別対策の問題点について検討する中で、「差別やいじめへの対策として実施される政策によって、むしろ原発事故被害の過小評価と不可視化がもたらされている」ことを鋭く指摘しているが、本稿でのデータ整理の試みはこうした不可視化への抵抗でもある。今回取り上げなかった震災直後の2011～2012年度受入状況調査（3回）データの分析や各年度間データの比較・検討、直近の2021年度受入状況調査データの整理・分析等、今後の調査研究課題は少なくない。

一般に、3・11受入校の教育実践は東北3県外の課題として認識されがちであるが、受入れ数の約半分を東北3県が占める現状においては、同時に東北3県内の課題でもあり、改めて「3・11受入校の教育実践の検討に際しても東北3県の教育実践がもつ意味が大きいこと」(大森・大橋, 2021)を確認しておきたい。大森・大橋(2021)は、「3・11受入校で自然災害と向き合った教育実践記録」4件、「3・11受入校で原発災害と向き合った教育実践記録等」10件⁶の計14件の教育実践記録を取り上げ、考察している。その14件の内訳は、東北3県内8件(岩手県4件、福島県3件、山形県1件)、東北3県外6件(埼玉県1件、東京都1件、山梨県2件、兵庫県1件、鳥取県1件)であるが、3・11被災児童生徒の受入れ状況の拡がりを勘案すれば、より多くの教育実践記録が存在するはずである。学校・家庭・地域等のより広いつながりの中で、より多くの教育実践記録や教育活動に関する情報を収集し、忘れ去られる前にそうした記録や情報を共有し、後世につなぐことが急務である。3・11被災児童生徒や3・11受入校は、見えなくなりつつある。避難した子どもと避難や被爆を免れた子どもが自然災害や原発災害から共に教訓を引き出しながら、共に生きていける学校づくり(大森2021)の実現に向けて、3・11受入校における教育実践記録の収集と分析を続けていかなければならない。

付記 本稿は、『名古屋外国語大学論集』第12号(2023年2月)掲載の同タイトルの原稿に最小限の加筆修正をして作成した。

主要参考文献・資料

復興庁ウェブサイト「全国の避難者の数(所在都道府県別・所在施設別の数)」

<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-1/hinanshasuu.html> (2022年9月1日最終閲覧)

原口弥生「低認知被災地における市民活動の現在と課題－茨城県の放射能汚染をめぐる問題構築」『平和研究』(第40号)、2013

国民教育文化総合研究所「東日本大震災・原発災害と学校」研究委員会編『東日本大震災・原発災害と学校』研究委員会報告書(本編・資料編)、2016年3月(プロジェクトチーム:大森直樹・大橋保明・平山瑠子・一木玲子・神田英幸・山口幸夫)

文部科学省ウェブサイト「東日本大震災により被災した児童生徒の学校における受入れ状況について(令和3年5月1日現在)」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shugaku/detail/mext_00006.html (2022年9月1日最終閲覧)

大森直樹・諏訪清二・中森慶「原発事故と東北地方太平洋沖地震により避難した子どもたち－文部科学省と兵庫教育文化研究所の調査をふまえて」公教育計画学会第11回大会発表要旨収録、2019

大森直樹・大橋保明編著、一般社団法人教育文化総合研究所編『3・11後の教育実践記録第1巻 地震・津波被災校と3・11受入校』アドバンテージサーバー、2021

大森直樹・大橋保明編著、一般社団法人教育文化総合研究所編『3・11後の教育実践記録第2巻 原発被災校と3・11受入校』アドバンテージサーバー、2021

大森直樹「3・11後の教育実践記録からみえてきたこと」『教育総研ニュース』(No.56)一般財団法人教育文化総合研究所、2021

清水奈名子「二次被害としての差別－いじめ対策がもたらす被害の不可視化」高橋若菜編著『奪われたくらし－原発被害の検証と共感共苦』日本経済評論社、pp.139-164、2022

6 このうち2件(山梨県1件、兵庫県1件)は、「いつでも3・11受入校になれるよう原発災害と向き合った教育実践記録」として整理されている。

<図1>2018年度3・11被災児童生徒の受入れ市町村等の分布（西日本）



<図2>2018年度3・11被災児童生徒の受入れ市町村等の分布（東日本）



<表3>2018年度市町村等別受入れ状況

都道府県	教育委員会・法人名等	小学校	中学校	高等学校	義務教育学校	中等教育学校	特別支援学校	計
北海道	札幌市教育委員会	165	103	8		1		277
	北海道教育厅			22			1	23
	旭川市教育委員会	12	10					22
	函館市教育委員会	8	11					19
	千歳市教育委員会	10	3					13
	北海道総務部法務・法人局学事課	2	2	7				11
	帯広市教育委員会	9	1					10
	国立大学法人北海道教育大学	2	4					6
	小樽市教育委員会	3	2					5
	江別市教育委員会	1	3					4
	伊達市教育委員会	3	1					4
	恵庭市教育委員会	4						4
	北見市教育委員会	2	2					4
	苫小牧市教育委員会	3						3
	室蘭市教育委員会	1	2					3
	安平町教育委員会	3						3
	釧路市教育委員会		3					3
	北広島市教育委員会	3						3
	三笠市教育委員会	3						3
	弟子屈町教育委員会	1	1					2
	比布町教育委員会	1	1					2
	岩内町教育委員会	2						2
	せたな町教育委員会	1	1					2
	厚真町教育委員会	1	1					2
	白老町教育委員会	1	1					2
	沼田町教育委員会	2						2
	北斗市教育委員会		1					1
	標茶町教育委員会		1					1
	滝川市教育委員会	1						1
	幕別町教育委員会	1						1
	富良野市教育委員会	1						1
	栗山町教育委員会	1						1
	新篠津村教育委員会	1						1
岩見沢市教育委員会		1					1	
七飯町教育委員会	1						1	
上富良野町教育委員会	1						1	
当麻町教育委員会		1					1	
愛別町教育委員会		1					1	
上ノ国町教育委員会	1						1	
浦河町教育委員会		1					1	
別海町教育委員会	1						1	
和寒町教育委員会	1						1	
青森県教育委員会				24			2	26
青森県	八戸市教育委員会	14	6					20
	青森市教育委員会	4	8					12
	弘前市教育委員会	5	3					8
	むつ市教育委員会	2	3					5
	十和田市教育委員会	2	2					4
	五戸町教育委員会		2					2
	三沢市教育委員会	1	1					2
青森県			2				2	
岩手県	盛岡市教育委員会	107	70	6				183
	岩手県教育委員会		6	76			10	92
	大船渡市教育委員会	58	15					73
	一関市教育委員会	28	30					58
	宮古市教育委員会	43	12					55
	陸前高田市教育委員会	40	14					54
遠野市教育委員会	26	19					45	

岩手県	北上市教育委員会	24	19				43	
	花巻市教育委員会	22	20				42	
	岩手県総務部法務学事課		3	23			26	
	矢巾町教育委員会	13	7				20	
	滝沢市教育委員会	11	7				18	
	紫波町教育委員会	13	4				17	
	奥州市教育委員会	6	8				14	
	住田町教育委員会	6	5				11	
	久慈市教育委員会	8	2				10	
	洋野町教育委員会	2	3				5	
	金ヶ崎町教育委員会	3	2				5	
	大槌町教育委員会	5					5	
	二戸市教育委員会	1	3				4	
	岩泉町教育委員会	3	1				4	
	八幡平市教育委員会		2				2	
	西和賀町教育委員会	2					2	
	山田町教育委員会	1					1	
宮城県	仙台市教育委員会	378	214	6		4	602	
	石巻市教育委員会	233	92				325	
	名取市教育委員会	120	50				170	
	登米市教育委員会	68	62				130	
	宮城県教育委員会			108			5	113
	東松島市教育委員会	43	33				76	
	大崎市教育委員会	42	34				76	
	柴田町教育委員会	28	23				51	
	塩竈市教育委員会	25	15				40	
	大和町教育委員会	21	13				34	
	岩沼市教育委員会	27	4				31	
	白石市教育委員会	20	9				29	
	富谷市教育委員会	13	15				28	
	角田市教育委員会	14	9				23	
	利府町教育委員会	19	4				23	
	美里町教育委員会	14	4				18	
	大河原町教育委員会	11	7				18	
	多賀城市教育委員会	12	5				17	
	亘理町教育委員会	10	7				17	
	栗原市教育委員会	7	9				16	
	涌谷町教育委員会	4	7				11	
	山元町教育委員会	4	6				10	
	加美町教育委員会	5	3				8	
	丸森町教育委員会	4	3				7	
	川崎町教育委員会	3	2				5	
	大衡村教育委員会	3	2				5	
	宮城県		1	4			5	
	松島町教育委員会	2	1				3	
	村田町教育委員会	1	1				2	
	宮城県七ヶ浜町教育委員会		2				2	
	七ヶ宿町教育委員会	2					2	
	国立大学法人宮城教育大学	1					1	
	蔵王町教育委員会	1					1	
秋田県	秋田市教育委員会	35	27				62	
	秋田県教育委員会		2	54		2	58	
	横手市教育委員会	13	8				21	
	大仙市教育委員会	11	2				13	
	由利本荘市教育委員会	6	5				11	
	能代市教育委員会	8	2				10	
	仙北市教育委員会	3	3				6	
	潟上市教育委員会	3	2				5	
	秋田県			5			5	
大館市教育委員会	2	2				4		

秋田県	美郷町教育委員会	2	2				4
	にかほ市教育委員会	3					3
	男鹿市教育委員会	2	1				3
	国立大学法人秋田大学	2				1	3
	湯沢市教育委員会		2				2
	鹿角市教育委員会	1	1				2
	北秋田市教育委員会	1	1				2
	三種町教育委員会	1					1
山形県	山形市教育委員会	96	62	5			163
	米沢市教育委員会	83	39				122
	山形県教育委員会		1	92		4	97
	山形県			42			42
	天童市教育委員会	29	11				40
	酒田市教育委員会	25	7				32
	鶴岡市教育委員会	12	19				31
	南陽市教育委員会	15	3				18
	寒河江市教育委員会	8	8				16
	高島町教育委員会	15	1				16
	東根市教育委員会	11	3				14
	国立大学法人山形大学	9	3				12
	上山市教育委員会	7	3				10
	長井市教育委員会	8	2				10
	飯豊町教育委員会	5	2				7
	最上町教育委員会	4		2			6
	川西町教育委員会	4	2				6
	新庄市教育委員会	2	3				5
	遊佐町教育委員会	3					3
	河北町教育委員会	2	1				3
	中山町教育委員会	2	1				3
	小国町教育委員会	2	1				3
	白鷹町教育委員会	2	1				3
朝日町教育委員会	1					1	
庄内町教育委員会	1					1	
福島県	いわき市教育委員会	806	477				1283
	福島市教育委員会	266	173				439
	郡山市教育委員会	227	159				386
	会津若松市教育委員会	112	85				197
	福島県	9	19	162			190
	南相馬市教育委員会	81	39				120
	相馬市教育委員会	64	42				106
	田村市教育委員会	35	23				58
	二本松市教育委員会	24	28				52
	三春町教育委員会	32	20				52
	白河市教育委員会	32	19				51
	福島県教育庁			1		43	44
	猪苗代町教育委員会	12	30				42
	本宮市教育委員会	19	13				32
	伊達市教育委員会	15	13				28
	川俣町教育委員会	20	8				28
	須賀川市教育委員会	18	8				26
	大玉村教育委員会	16	7				23
	喜多方市教育委員会	13	9				22
	会津坂下町教育委員会	9	7				16
	西郷村教育委員会	9	6				15
	双葉町教育委員会	12	1				13
	広野町教育委員会	10	3				13
	桑折町教育委員会	7	4				11
	会津美里町教育委員会	4	4				8
	矢吹町教育委員会	5	1				6
小野町教育委員会	4	1				5	

福島県	玉川村教育委員会	2	3				5	
	川内村教育委員会	5					5	
	石川町教育委員会	1	3				4	
	泉崎村教育委員会	2	2				4	
	浅川町教育委員会	3					3	
	棚倉町教育委員会	3					3	
	西会津町教育委員会	2	1				3	
	磐梯町教育委員会	2	1				3	
	金山町教育委員会	2					2	
	国見町教育委員会	1	1				2	
	只見町教育委員会	1	1				2	
	鏡石町教育委員会	2					2	
	楡葉町教育委員会	2					2	
	大熊町教育委員会		1				1	
	塙町教育委員会	1					1	
	鮫川村教育委員会		1				1	
	北塩原村教育委員会		1				1	
	中島村教育委員会		1				1	
	茨城県	水戸市教育委員会	39	30				69
つくば市教育委員会		23	17		9		49	
日立市教育委員会		29	14				43	
茨城県教育委員会				35		1	36	
ひたちなか市教育委員会		17	18				35	
土浦市教育委員会		26	3		2		31	
結城市教育委員会		16	10				26	
茨城県			3	21		1	25	
北茨城市教育委員会		18	7				25	
つくば市教育委員会(株立認可)				19			19	
筑西市教育委員会		10	9				19	
高萩市教育委員会		11	5				16	
笠間市教育委員会		12	4				16	
取手市教育委員会		7	6				13	
那珂市教育委員会		8	3				11	
東海村教育委員会		5	5				10	
鹿嶋市教育委員会		8	1				9	
桜川市教育委員会		6	2				8	
阿見町教育委員会		3	5				8	
古河市教育委員会		4	3				7	
神栖市教育委員会		5	2				7	
龍ヶ崎市教育委員会		5	1				6	
坂東市教育委員会		3	3				6	
石岡市教育委員会		3	2				5	
牛久市教育委員会		3	2				5	
茨城県教育委員会(株立認可)				4			4	
常総市教育委員会		4					4	
つくばみらい市教育委員会		1	3				4	
茨城町教育委員会		2	1				3	
美浦村教育委員会			3				3	
守谷市教育委員会		2					2	
常陸大宮市教育委員会		1	1				2	
小美玉市教育委員会			2				2	
常陸太田市教育委員会		1					1	
稲敷市教育委員会			1				1	
行方市教育委員会			1				1	
鉾田市教育委員会		1					1	
栃木県		宇都宮市教育委員会	37	46				83
		栃木県教育委員会			42		2	44
		那須塩原市教育委員会	22	17				39
	小山市教育委員会	18	11				29	
	栃木県	2	3	16			21	

栃木県	栃木市教育委員会	10	10				20
	佐野市教育委員会	11	9				20
	大田原市教育委員会	11	6				17
	真岡市教育委員会	8	7				15
	下野市教育委員会	11	3				14
	鹿沼市教育委員会	7	5				12
	足利市教育委員会	5	2				7
	壬生町教育委員会	2	4				6
	野木町教育委員会	4	2				6
	さくら市教育委員会	3	2				5
	芳賀町教育委員会	4	1				5
	上三川町教育委員会	3	1				4
	益子町教育委員会	3					3
	那須町教育委員会	2	1				3
	高根沢町教育委員会	3					3
矢板市教育委員会	1	1				2	
群馬県教育委員会			33		2	35	
太田市教育委員会	20	13				33	
高崎市教育委員会	13	9	1			23	
館林市教育委員会	12	5				17	
伊勢崎市教育委員会	7	5				12	
前橋市教育委員会	4	8				12	
桐生市教育委員会	5	3				8	
群馬県総務部			7			7	
藤岡市教育委員会	2	4				6	
大泉町教育委員会	1	5				6	
渋川市教育委員会	4	1				5	
甘楽町教育委員会	3	1				4	
玉村町教育委員会	2	1				3	
沼田市教育委員会	3					3	
安中市教育委員会	2					2	
みどり市教育委員会	1	1				2	
高山村教育委員会		1				1	
東吾妻町教育委員会		1				1	
埼玉県	さいたま市教育委員会	45	48				93
	加須市教育委員会	31	25				56
	越谷市教育委員会	24	15				39
	埼玉県	1	5	28			34
	上尾市教育委員会	21	10				31
	埼玉県教育委員会		1	17		7	25
	東松山市教育委員会	15	7				22
	春日部市教育委員会	14	4				18
	狭山市教育委員会	9	7				16
	鶴ヶ島市教育委員会	11	4				15
	川口市教育委員会	10	5				15
	鴻巣市教育委員会	7	5				12
	草加市教育委員会	5	6				11
	坂戸市教育委員会	7	4				11
	ふじみ野市教育委員会	3	7				10
	八潮市教育委員会	4	6				10
	入間市教育委員会	5	4				9
	秩父市教育委員会	7	2				9
	川越市教育委員会	3	6				9
	桶川市教育委員会	3	5				8
	所沢市教育委員会	3	5				8
	吉川市教育委員会	6	2				8
	羽生市教育委員会	5	2				7
	久喜市教育委員会	4	3				7
	蓮田市教育委員会	3	3				6
	三郷市教育委員会	1	5				6

埼玉県	日高市教育委員会	3	2				5
	新座市教育委員会	2	3				5
	寄居町教育委員会	4	1				5
	毛呂山町教育委員会	2	2				4
	朝霞市教育委員会	4					4
	宮代町教育委員会	4					4
	戸田市教育委員会	2	2				4
	ときがわ町教育委員会	2	1				3
	志木市教育委員会	2	1				3
	杉戸町教育委員会	3					3
	飯能市教育委員会	2	1				3
	皆野町教育委員会	1	1				2
	北本市教育委員会	1	1				2
	本庄市教育委員会	2					2
	深谷市教育委員会	2					2
	伊奈町教育委員会		2				2
	富士見市教育委員会	1	1				2
	白岡市教育委員会		1				1
	熊谷市教育委員会	1					1
鳩山町教育委員会	1					1	
千葉県	千葉市教育委員会	22	18				40
	成田市教育委員会	14	9				23
	柏市教育委員会	15	4	2			21
	千葉県教育委員会			15		1	16
	市川市教育委員会	2	13				15
	松戸市教育委員会	3	8				11
	野田市教育委員会	5	6				11
	船橋市教育委員会	5	6				11
	流山市教育委員会	5	6				11
	市原市教育委員会	7	4				11
	印西市教育委員会	4	4				8
	八千代市教育委員会	4	4				8
	木更津市教育委員会	7					7
	習志野市教育委員会	5	2				7
	茂原市教育委員会	4	1	2			7
	千葉県			7			7
	多古町教育委員会	4	3				7
	館山市教育委員会	4	2				6
	香取市教育委員会	3	3				6
	袖ヶ浦市教育委員会	4	1				5
	東金市教育委員会	1	3				4
	富里市教育委員会	4					4
	我孫子市教育委員会	1	2				3
	四街道市教育委員会	1	2				3
	旭市教育委員会	1	2				3
	君津市教育委員会		2				2
	大網白里市教育委員会	1	1				2
	鴨川市教育委員会		2				2
	匝瑳市教育委員会	1	1				2
	佐倉市教育委員会	2					2
	栄町教育委員会	1					1
	横芝光町教育委員会		1				1
八街市教育委員会	1					1	
東京都	江東区教育委員会	26	20				46
	江戸川区教育委員会	23	20				43
	町田市教育委員会	12	12				24
	東京都	1	3	19			23
	板橋区教育委員会	6	14				20
	八王子市教育委員会	9	9			2	20
中野区教育委員会	14	4				18	

東京都	葛飾区教育委員会	6	8				3	17
	杉並区教育委員会	11	5					16
	練馬区教育委員会	8	8					16
	西東京市教育委員会	10	6					16
	世田谷区教育委員会	9	5					14
	武蔵野市教育委員会	8	4					12
	足立区教育委員会	4	7					11
	日野市教育委員会	5	5					10
	国分寺市教育委員会	4	6					10
	東久留米市教育委員会	4	6					10
	三鷹市教育委員会	3	6					9
	東京都教育庁						9	9
	千代田区教育委員会	2	5			1		8
	府中市教育委員会	5	2					7
	品川区教育委員会	3	3		1			7
	荒川区教育委員会	1	5					6
	稲城市教育委員会	3	3					6
	豊島区教育委員会	4	1					5
	清瀬市教育委員会	1	3				1	5
	昭島市教育委員会	4	1					5
	東大和市教育委員会	5						5
	調布市教育委員会		4					4
	立川市教育委員会	4						4
	あきる野市教育委員会	2	2					4
	東村山市教育委員会	3	1					4
	福生市教育委員会	2	2					4
	大田区教育委員会	1	3					4
	新宿区教育委員会	2	1					3
	目黒区教育委員会	1	2					3
	台東区教育委員会		2					2
	武蔵村山市教育委員会	1	1					2
	北区教育委員会	2						2
	日の出町教育委員会	1	1					2
	小金井市教育委員会		2					2
国立大学法人東京大学					1		1	
小平市教育委員会	1						1	
国立市教育委員会	1						1	
中央区教育委員会	1						1	
文京区教育委員会	1						1	
瑞穂町教育委員会		1					1	
多摩市教育委員会	1						1	
神奈川県	横浜市教育委員会	100	79				2	181
	川崎市教育委員会	22	15					37
	藤沢市教育委員会	11	15					26
	茅ヶ崎市教育委員会	15	9					24
	神奈川県	1	2	21				24
	大和市教育委員会	7	7			1		15
	鎌倉市教育委員会	10	4					14
	海老名市教育委員会	5	5					10
	横須賀市教育委員会	4	4	1				9
	伊勢原市教育委員会	8	1					9
	小田原市教育委員会	3	5					8
	相模原市教育委員会	7	1					8
	開成町教育委員会	3	3					6
	秦野市教育委員会	1	5					6
	平塚市教育委員会	1	4					5
	綾瀬市教育委員会	1	2					3
	箱根町教育委員会	1	2					3
	神奈川県教育委員会						3	3
	厚木市教育委員会	2						2

神奈川県	葉山町教育委員会	2					2
	愛川町教育委員会		1				1
	座間市教育委員会		1				1
新潟県	新潟市教育委員会	204	103	1		2	310
	新潟県教育庁			97		12	115
	柏崎市教育委員会	58	30				88
	新発田市教育委員会	22	17				39
	長岡市教育委員会	16	23				39
	新潟県		5	31			36
	上越市教育委員会	4	11				15
	村上市教育委員会	9	6				15
	三条市教育委員会	3	9				12
	燕市教育委員会	6	6				12
	胎内市教育委員会	8	2				10
	佐渡市教育委員会	6	2				8
	阿賀野市教育委員会	5	3				8
	湯沢町教育委員会	2	3				5
	十日町市教育委員会	1	3				4
	小千谷市教育委員会	1	3				4
	国立大学法人新潟大学		4				4
	聖籠町教育委員会	1	2				3
	刈羽村教育委員会	3					3
	五泉市教育委員会	3					3
	見附市教育委員会	2	1				3
	加茂市教育委員会	2					2
	妙高市教育委員会	1					1
	津南町教育委員会		1				1
	南魚沼市教育委員会		1				1
	富山県	富山市教育委員会	4	6			
滑川市教育委員会		2	3				5
富山県教育委員会				4			4
砺波市教育委員会			3				3
高岡市教育委員会		1	1				2
黒部市教育委員会		2					2
富山県				1			1
上市町教育委員会	1					1	
石川県	金沢市教育委員会	25	9				34
	石川県教育委員会			11			11
	小松市教育委員会	2	3				5
	能美市教育委員会	3	2				5
	白山市教育委員会	1	3				4
	石川県			4			4
	七尾市教育委員会	1	2				3
	野々市市教育委員会	2					2
	羽咋市教育委員会	2					2
	内灘町教育委員会		1				1
	かほく市教育委員会		1				1
福井県	福井市教育委員会	3	3				6
	福井県教育庁			6			6
	敦賀市教育委員会	2	2				4
	鯖江市教育委員会	2	1				3
	大野市教育委員会	1	2				3
	福井県			3			3
	坂井市教育委員会	1	1				2
あわら市教育委員会		1				1	
山梨県	中央市教育委員会	17	11				28
	山梨県教育委員会			11		6	17
	北杜市教育委員会	5	2				7
	甲斐市教育委員会	3	4				7
	甲府市教育委員会		6				6

山梨県	富士川町教育委員会	3					3
	笛吹市教育委員会	2	1				3
	都留市教育委員会	1	1				2
	富士河口湖町教育委員会	1					1
	南アルプス市教育委員会		1				1
	昭和町教育委員会		1				1
	山梨県			1			1
長野県	松本市教育委員会	35	7				42
	白馬村教育委員会	9	3	3			15
	安曇野市教育委員会	4	6				10
	長野市教育委員会	4	4				8
	小諸市教育委員会	3	5				8
	長野県		2	6			8
	伊那市教育委員会	5	2				7
	宮田村教育委員会	3	1				4
	東御市教育委員会	4					4
	箕輪町教育委員会	2	2				4
	辰野町教育委員会	2	1				3
	飯島町教育委員会	1	2				3
	国立大学法人信州大学	2	1				3
	茅野市教育委員会	1	1				2
	佐久市教育委員会	2					2
	富士見町教育委員会	1	1				2
	上田市教育委員会		1				1
	大町市教育委員会		1				1
	駒ヶ根市教育委員会		1				1
	木祖村教育委員会		1				1
	千曲市教育委員会		1				1
原村教育委員会		1				1	
御代田町教育委員会	1					1	
岐阜県	岐阜市教育委員会	9	7			1	17
	岐阜県教育委員会			13			13
	高山市教育委員会	2	2				4
	下呂市教育委員会	4					4
	各務原市教育委員会	2	2				4
	中津川市教育委員会	2	2				4
	岐阜県			3			3
	関市教育委員会	2	1				3
	可児市教育委員会	3					3
	岐南町・笠松町教育委員会	2	1				3
	多治見市教育委員会	2					2
	垂井町教育委員会	2					2
	富加町教育委員会	2					2
	御嵩町教育委員会		1				1
静岡県	静岡県教育委員会			10			10
	藤枝市教育委員会	7	2				9
	御殿場市教育委員会	2	3	3			8
	浜松市教育委員会	3	4				7
	静岡市教育委員会	3	4				7
	三島市教育委員会	3	2				5
	富士宮市教育委員会	4	1				5
	富士市教育委員会	2	2				4
	掛川市教育委員会		1	2			3
	下田市教育委員会	3					3
	菊川市教育委員会	3					3
	裾野市教育委員会	2	1				3
	熱海市教育委員会	2	1				3
	文化・観光部総合教育局		2	1			3
	沼津市教育委員会		2				2
	湖西市教育委員会	1	1				2

静岡県	磐田市教育委員会	2					2
	島田市教育委員会	2					2
	焼津市教育委員会		1				1
	清水町教育委員会		1				1
愛知県	名古屋市教育局	28	28				56
	豊橋市教育局	7	6				13
	一宮市教育局	7	5				12
	清須市教育局	2	6				8
	岡崎市教育局	6	2				8
	愛知県県民文化部学事振興課私学振興室		1	7			8
	瀬戸市教育局	3	3				6
	豊田市教育局	3	3				6
	大府市教育局	4	1				5
	西尾市教育局	3	2				5
	みよし市教育局	1	3				4
	北名古屋市教育局	3	1				4
	小牧市教育局	3	1				4
	半田市教育局	1	2				3
	常滑市教育局	3					3
	高浜市教育局	2	1				3
	日進市教育局	1	2				3
	津島市教育局	2	1				3
	東海市教育局	2	1				3
	新城市教育委員会	1	1				2
	阿久比町教育委員会	1	1				2
	蟹江町教育委員会	1	1				2
	武豊町教育委員会		2				2
	安城市教育委員会	2					2
	あま市教育局		1				1
	豊川市教育局		1				1
	江南市教育局		1				1
	国立大学法人愛知教育大学	1					1
	南知多町教育委員会	1					1
	愛知県教育委員会					1	1
三重県	四日市市教育局	27	21				48
	津市教育局	4	2				6
	伊賀市教育局	3	2				5
	三重県環境生活部		1	3		1	5
	松阪市教育局		4				4
	伊勢市教育局	2	1				3
	鈴鹿市教育局	1	2				3
	多気町教育委員会	1	1				2
	桑名市教育局	2					2
朝日町教育委員会	1	1				2	
滋賀県	滋賀県教育委員会			9			9
	高島市教育局	3	2				5
	大津市教育局	1	3	1			5
	野洲市教育局	3					3
	滋賀県	1		2			3
	彦根市教育局	2					2
	長浜市教育局		2				2
	近江八幡市教育局		2				2
	栗東市教育局	1					1
京都府	京都市教育委員会	60	38	5		1	104
	宇治市教育局	6	7				13
	京都府教育委員会			8		1	9
	京都府		4	3			7
	木津川市教育局	4	1				5
	舞鶴市教育局	1	2				3
	京丹後市教育局	2				1	3

京都府	国立大学法人京都教育大学			2			2
	長岡京市教育委員会	1	1				2
	福知山市教育委員会	1					1
	京田辺市教育委員会	1					1
	大山崎町教育委員会	1					1
大阪府	堺市教育委員会	26	16				42
	大阪市教育委員会	16	22	1			39
	枚方市教育委員会	9	4				13
	箕面市教育委員会	5	6				11
	茨木市教育委員会	2	9				11
	八尾市教育委員会	5	3				8
	豊中市教育委員会	4	1				5
	大阪府教育庁		1	4			5
	高槻市教育委員会	1	2				3
	吹田市教育委員会	1	2				3
	和泉市教育委員会	1	1				2
	岸和田市教育委員会	1	1				2
	交野市教育委員会	1	1				2
	守口市教育委員会	1	1				2
	東大阪市教育委員会		2				2
	寝屋川市教育委員会	1					1
	松原市教育委員会	1					1
	国立大学法人大阪教育大学	1					1
	河内長野市教育委員会	1					1
	兵庫県	神戸市教育委員会	32	24	1		
西宮市教育委員会		8	14	1			23
姫路市教育委員会		12	8				20
兵庫県教育委員会				18		1	19
宝塚市教育委員会		5	9				14
三田市教育委員会		6	3				9
伊丹市教育委員会		4	1	1			6
篠山市教育委員会		3	2				5
三木市教育委員会		4					4
尼崎市教育委員会		1	2				3
加古川市教育委員会		1	2				3
佐用町教育委員会		1	1				2
南あわじ市教育委員会		1	1				2
淡路市教育委員会		1	1				2
養父市教育委員会(株立認可)				1			1
川西市教育委員会		1					1
猪名川町教育委員会			1				1
高砂市教育委員会			1				1
たつの市教育委員会			1				1
奈良県		奈良市教育委員会	14	5			
	奈良県教育委員会		1	6			7
	生駒市教育委員会	3	2				5
	平群町教育委員会	2	1				3
	宇陀市教育委員会	1	1				2
	橿原市教育委員会	2					2
	香芝市教育委員会	2					2
	桜井市教育委員会	1	1				2
奈良県			1			1	
和歌山県	和歌山県		1	1			2
	和歌山市教育委員会	1	1				2
	国立大学法人和歌山大学	1					1
	紀の川市教育委員会	1					1
鳥取県	鳥取市教育委員会	9	3				12
	米子市教育委員会	1					1
鳥根県	鳥根県			6			6
	鳥根県教育委員会			4			4

島根県	松江市教育委員会		3				3
	益田市教育委員会	1	1				2
	大田市教育委員会		2				2
	出雲市教育委員会		1				1
	江津市教育委員会		1				1
岡山県	岡山市教育委員会	69	42				111
	総社市教育委員会	19	5			1	25
	岡山県教育委員会		3	14		3	20
	和気町教育委員会	12	5				17
	高梁市教育委員会	3	6				9
	玉野市教育委員会	6	1				7
	倉敷市教育委員会	2	5				7
	笠岡市教育委員会	3	2				5
	瀬戸内市教育委員会	1	1				2
	久米南町教育委員会	2					2
	真庭市教育委員会	1	1				2
	浅口市教育委員会		1				1
	岡山県総務部					1	1
	広島県	広島市教育委員会	26	17	2		1
尾道市教育委員会		9	4				13
福山市教育委員会			4				4
呉市教育委員会		3	1				4
広島県				3			3
東広島市教育委員会		2	1				3
廿日市市教育委員会		1	2				3
三原市教育委員会		2					2
三次市教育委員会			2				2
府中市教育委員会			1				1
山口県	庄原市教育委員会		1				1
	山口市教育委員会	5	1				6
	長門市教育委員会	2	4				6
	山口県教育委員会			5			5
	宇部市教育委員会	1	3				4
	萩市教育委員会	3					3
	周南市教育委員会	1	2				3
	下関市教育委員会	1	1				2
山口県			1			1	
徳島県	美祢市教育委員会	1					1
	阿波市教育委員会	2	1				3
	徳島県教育委員会			2			2
	鳴門市教育委員会		1				1
香川県	高松市教育委員会	17	8				25
	香川県教育委員会			8			8
	小豆島町教育委員会	2	1				3
	坂出市教育委員会	2	1				3
	丸亀市教育委員会	1	2				3
	善通寺市教育委員会	1	1				2
	東かがわ市教育委員会	1	1				2
	観音寺市教育委員会	1					1
	三豊市教育委員会	1					1
	香川県			1			1
愛媛県	松山市教育委員会	22	10				32
	愛媛県教育委員会			8		1	9
	西条市教育委員会	6					6
	久万高原町教育委員会	2	1				3
	宇和島市教育委員会	2					2
	伊予市教育委員会	2					2
	四国中央市教育委員会	2					2
	愛媛県知事部局			1			1
内子町教育委員会		1				1	

愛媛県	今治市教育委員会		1				1
	新居浜市教育委員会		1				1
高知県	四万十市教育委員会	4					4
	高知市教育委員会		3				3
	高知県文化生活スポーツ部		1	1			2
	土佐清水市教育委員会		1				1
	高知県教育委員会			1			1
福岡県	福岡市教育委員会	9	9				18
	福岡県教育委員会		2	16			18
	大牟田市教育委員会	3	5				8
	大野城市教育委員会	1	2				3
	北九州市教育委員会	1	2				3
	福岡県			3			3
	春日市教育委員会	1	2				3
	大木町教育委員会	2	1				3
	久留米市教育委員会	3					3
	直方市教育委員会		2				2
	筑後市教育委員会	1	1				2
	新宮町教育委員会	1	1				2
	八女市教育委員会		1				1
	糸島市教育委員会	1					1
佐賀県	鳥栖市教育委員会	13	4				17
	佐賀県教育庁			10			10
	唐津市教育委員会	3	2				5
	佐賀市教育委員会	2	1				3
	佐賀県総務部法務私学課			1			1
	国立大学法人佐賀大学		1				1
長崎県	有田町教育委員会		1				1
	長崎市教育委員会	2	1				3
	長崎県教育委員会			3			3
	西海市教育委員会	2	1				3
	雲仙市教育委員会		2				2
	佐世保市教育委員会		2				2
	国立大学法人長崎大学					1	1
	長与町教育委員会		1				1
熊本県	長崎県			1			1
	熊本市教育委員会	14	9				23
	宇城市教育委員会	7	2				9
	熊本県教育委員会			6		1	7
	菊池市教育委員会	2	3				5
	山鹿市教育委員会	2	1				3
	大津町教育委員会	1	1				2
	合志市教育委員会		1				1
	菊陽町教育委員会		1				1
	山都町教育委員会	1					1
大分県	錦町教育委員会		1				1
	大分市教育委員会	11	6				17
	中津市教育委員会	2	2	3			7
	杵築市教育委員会	5					5
	別府市教育委員会	3	2				5
	豊後高田市教育委員会	3	1				4
	竹田市教育委員会	2	1				3
	宇佐市教育委員会	2	1				3
	大分県教育庁			3			3
	臼杵市教育委員会		2				2
宮崎県	佐伯市教育委員会		1				1
	大分県			1			1
	宮崎市教育委員会	4					4
	西都市教育委員会	1	2				3
	日南市教育委員会	3					3

宮崎県	宮崎県教育委員会			3			3
	都城市教育委員会		1				1
	日向市教育委員会		1				1
	串間市教育委員会		1				1
	綾町教育委員会	1					1
鹿児島県	鹿児島県教育委員会			9		2	11
	いちき串木野市教育委員会	5	1				6
	鹿児島市教育委員会	4	1				5
	志布志市教育委員会	2	1				3
	南さつま市教育委員会	2	1				3
	長島町教育委員会	2	1				3
	奄美市教育委員会		2				2
	始良市教育委員会	1	1				2
	西之表市教育委員会		1				1
	さつま町教育委員会		1				1
	鹿児島県			1			1
沖縄県	那覇市教育委員会	12	12				24
	沖縄県教育庁			20		2	22
	北谷町教育委員会	5	8				13
	浦添市教育委員会	7	2				9
	沖縄県知事部局	7	1	1			9
	与那原町教育委員会	7	2				9
	名護市教育委員会	4	4				8
	南城市教育委員会	5	2				7
	八重瀬町教育委員会	4					4
	糸満市教育委員会	1	3				4
	宮古島市教育委員会	3					3
	沖縄市教育委員会	1	1				2
	石垣市教育委員会	1	1				2
	西原町教育委員会	1					1
	中城村教育委員会	1					1
	宜野湾市教育委員会	1					1
	うるま市教育委員会	1					1
豊見城市教育委員会		1				1	
計	6,958	4,576	1,363	12	25	131	13,065

原発事故と東北地方太平洋沖地震により避難した子どもたち

文部科学省と兵庫教育文化研究所の調査をふまえて

(2019年6月15日公教育計画学会報告)

大森直樹
諏訪清二
中森 慶

はじめに

本報告は、2011年3月の東京電力福島第一原子力発電所事故と東北地方太平洋沖地震の影響で避難と転校を続けている子どもたちに焦点を当て、避難先の学校における教育（以下「原発事故と東北地震により避難した子どもの受け入れ教育」あるいは「受け入れ教育」と略称する）の課題を明らかにしようとするものである。2つの先行する調査報告と5本の教育実践記録の内容を整理することにより、この課題に迫ることにしたい（大森）。

1 文部科学省の調査報告

1つ目の調査報告は、文部科学省が2011年から毎年まとめてきた「東日本大震災により被災した幼児児童生徒の学校における受け入れ状況について」である。2011年5月、2012年5月、及び、2018年5月、それぞれの時点における調査報告からは次のことが読み取れる。

1つは、「震災により、震災前の学校と別の学校において受け入れた幼児児童生徒の数」が、2011年21,769人、2012年25,516人、2018年13,065人であり、いずれの時点においても避難先が47都道府県に及んでいること（以下、統計1）。統計1は、「受け入れ教育」の全国における規模を表すのと同時に、「受け入れ教育」が全ての都道府県下で今日まで継続している事実を示している¹。

2つは、統計1のうち「岩手県→県外 宮城県→県外 福島県→県外」の数が、2011年に「237人1,494人9,998人」、2012年に「360人1,587人12,316人」、2018年に「197人900人5,903人」であること（8以下、統計2）。統計1の中で「岩手県→県外 宮城県→県外 福島県→県外」が占める割合は、2018年時点で「2% 7% 45%」であり、「福島県→県外」の45%が3県の中でも突出している。

3つは、統計1のうち「岩手県→県内 宮城県→県内 福島県→県内」の数が、2011年に「732人2,486人5,473人」、2012年に「787人2,726人6,031人」、2018年に「632人1,332人3,305人」であること（以下、統計3）。統計1の中で「岩手県→県内 宮城県→県内 福島県→県内」が占める割合は、2018年時点で「5%、10% 25%」である。「福島県→県内」の25%が大きな割合であることが注目され

1 1995年1月の兵庫県南部地震による「兵庫県→県内外」の児童生徒は1995年に2万人超で1996年に約9,000人だった。

るべきだが、これに先にみた「福島県→県外」の45%を合わせると70%となり、「受け入れ教育」の焦点の1つが福島の子どもの支援であることも見えてくる（2018年時点）。

直ちに読み取ることにはできないが、統計1から統計2と統計3を差し引いた数が、2011年1,349人、2012年1,709人、2018年796人であることにも注目したい。これらの数字は「岩手・宮城・福島の3県外（甚大被害3県外）→県内外」の数であり、統計1の中で占める割合は2018年時点で6%にも及ぶ。ただし、甚大被害3県外が具体的にどの県を示すのかは、この調査報告からは判然としない。

この調査報告の問題点を一言で述べると、「どこから避難してきたのか」を見ると、甚大被害3県を強調し（岩手と宮城からの避難は津波の被害によるものとイメージされることが多い）、甚大被害3県外からの避難が「どこから」なのかを読み取れなくすることによって（栃木や群馬からの避難は原発事故の被害による避難であることを鮮明にするだろう）、「受け入れ教育」の中で原発事故により避難した子どもの問題が占める大きさを見えづらくしていることにある（大森）。

2 兵庫教育文化研究所の調査報告

2つ目の調査報告は、兵庫教育文化研究所防災教育部会が2014年から毎年まとめてきた「東日本大震災にかかる避難児童生徒に対する支援状況」である。2018年に兵庫県で受け入れた児童生徒については、「1」でみた文科の調査報告によれば、その総数が174人（47都道府県中16位）であり、その内訳は「甚大被害3県→兵庫県」が111人（岩手2・宮城30・福島79）、「甚大被害3県外→兵庫県」が63人であることまではわかる。だが、その63人がどこからきたのか、また、実際の「受け入れ教育」の現状や課題は見えてこない。兵庫教育文化研究所が県内の1,336校中778校から回答を得た2018年の調査報告からは次のことがわかる。

第1は、回答校においては、受け入れた児童生徒の合計は86人であり、その内訳は「甚大被害3県→兵庫県」が67人（岩手1・宮城10・福島56）、「甚大被害3県外→兵庫県」が19人（東京3・茨城4・千葉4・神奈川2・栃木1・不明5）だったことだ。注目されるのは19人の内訳である。首都圏から少なくとも14人の子どもが兵庫県に避難している。

第2は、回答校においては、避難してきた児童生徒にかかわる「気になること」「対応」「考えていること」を教職員が回答しており、そこから「受け入れ教育」の現状や課題が見えてくることだ。

1つは、避難と家族への着目である。家族の別離（父が福島、母が福島など）を経験して寂しさをかかえている子どもを気遣っている教職員がみられる。避難と家族について、「気になること」とあわせて「対応」を具体的に記述した回答には以下のものがある。

回答1（小学校）「震災以降、父親の仕事の関係で離れて暮らしていたが、今年から一緒に生活することになった。甘えてしまう傾向がある」（気になること）。そこで教職員は「今までの生活のリズムが変わらないように、担任が声かけをしながら見守って」いる（対応）。

回答2（中学校）「母親が福島に単身赴任で週末にしか篠山に帰ってこないで寂しそう」（気になること）。そこで教職員は「教育相談をおこない思いを聞」いた（対応）。

他のことでも言えることだが、「受け入れ教育」においては保護者とのこまめな連絡調整が必要なが見えてくる。連絡帳や電話でのやりとりと併せて家庭訪問も必要になってくるだろう。

2つは、安心できる学級づくりである。避難した子どもがいじめに遭ってきた県外の報道をふま

え、そうしたことがあってはならないという問題意識をもっている教職員がみられる。安心できる学級づくりに関連して、「気になること」とあわせて「対応」を記述した回答と「考えていること」を具体的に記述した回答には、以下のものがある。

回答3（小学校）「震災で転入してきたことを、子どもの親が公にしていない」（気になること）。そこで教職員は「他の子ども・保護者には、学校から知られることがないように職員で共通理解」を行った（対応）。

回答4「震災避難者に対する差別・いじめがあると聞く。苦しみに輪をかけるようなことがないようにしなければと思う」（考えていること）。

回答5「報道でしか知らないが、原発のいじめがなぜ起こるのか理解できない。そういうことが起こらないように正しい知識を持たせ、話をきちんと受け止められる児童に育てておきたいと思う」（考えていること）。

回答6（高校・特別支援）「この件に限らず、出生地を堂々と人前で話せない状況はなくさなければならぬ」（考えていること）。

安心できる学級づくりに関連して、回答4は、「苦しみに輪をかけるようなこと」があってはならないと「考えていること」を述べている。こうした考えは、多くの教職員に共有されているものと思われるが、実際に避難した子どもを受け入れたときにどのように対応したらよいのか。回答3は、まずは親の意向に従って、震災による転入を公にしないよう、教職員間の理解の共有を図ったものである。このような対応を選択した場合、小さい頃の写真や思い出作文を書く時にも配慮が必要になるだろう。実際の対応ではないが、回答6は、震災による転入を人前で話せない状況をなくす必要を「考えていること」として述べており、回答5は、「原発のいじめ」をなくすためには、児童に「正しい知識を持たせ」て「話をきちんと受け止められる」ように育てることの重要性を「考えていること」として述べている。

3つは、教育内容と心のケアを関連させることである。震災を直視する行事や学習に際して、避難した子どもが参加できるかどうか事前に家族や本人と相談を行っている教職員がみられる。教育内容と心のケアについて、「気になること」とあわせて「対応」を具体的に記述した回答には以下のものがある。

回答7（小学校）「秋の社会見学で4年生が行っていた人と防災未来センターに対し、本人の受け取り方が心配だったという保護者からあった」（気になること）。そこで教職員は「今年度は行き先を変更」した（対応）。

回答8（小学校）「福島に戻れていないこと（父のみ福島）。当初、1学期間ということだったが、原発の不安から期間が伸びている」（気になること）。こうしたことをふまえて教職員は「震災学習は保護者と事前に打ち合わせを行って」いる（対応）。

一見すると、教育課程や学習内容にも配慮しているのは大変なことであり、他の児童に対しても様々な配慮が必要になってくることが予想されるが、こうした対応の意味については「5」において後述したい。

4つは、放射能汚染への対応である。心配する保護者に対応を行っている教職員がみられる。放射能汚染への対応について、「気になること」とあわせて「対応」を具体的に記述した回答には以下のもの

のがある。

回答9 (小学校)「父親が福島に居住しており、母子のみ在籍。母の希望により牛乳を停止している(アレルギーではない)」(気になること)。そこで教職員は「牛乳は希望に沿って停止して」いる(対応)。

回答10 (小学校)「給食の食材の生産地のチェックを毎回されて大変気をつかわれている」(気になること)。そこで教職員は「原則、保護者の判断において代替食を持参」してもらっている(対応)。

回答11 (中学校)「保護者は放射能を気にしていて、宿泊学習の際の食材の産地を聞いてきました」(気になること)。その後「中国産であることを確認すると安心され」ていた(対応)。

回答12 (小学校)「給食の食材の原産地について非常に気にしておられる」(気になること)。そこで教職員は「どうしても気になる場合は、〔保護者に〕市教委に直接問い合わせる」もらっている(対応)。

回答13 (小学校)「現在小4で年少の時に転入。毎年、後遺症がないか定期検診を受けている。昨年度、7、9、10月と学校に登校しづらい日があった。1.17集会は苦しくなるので昨年度は参加していない」(気になること)。そこで教職員は「保護者とこまめに連絡を取り合い、すぐに対応するようにして」いる(対応)。

回答9から回答12は、子どもが口にする食品の安全にかかわる問題である。教職員と保護者が原発事故後の食品の安全について判断や行動を行うためには、本来であれば、(1)「食品の放射能汚染と基準値、検査の対象自治体と対象品目」²、(2)「子育てにかかわる人々の不安」³、(3)「市民が示し

2 原発事故後の食品の放射能汚染と基準値等について理解するためには、3・11後における食品の放射能汚染とそれに対する国の施策を概観しておく必要がある。

福島第一原発の1号炉、3号炉、4号炉の原子炉建屋では、2011年3月12日、14日、15日に水素爆発が起きた。放出された放射性物質が、各地の森林、田畑、土壌、水道、農畜産物、水産物を汚染したことを受けて、厚生労働省は、17日、食品中の放射性物質の暫定規制値を示し、「これを上回る食品については、食品衛生法第6条第2号に当たるものとして食用に供されることがないように販売その他について十分処置」することを都道府県に求めた。国が、国内で販売されるすべての食品を対象として、暫定といえども基準値を示したのは初めてである。この基準値は、食品摂取から受ける被ばく上限を年5ミリシーベルトとするものだった(2012年4月1日に新基準値が施行され、食品摂取から受ける被ばく上限を年1ミリシーベルトとして今日に至る)。

23日、東京都は、金町浄水場(葛飾区)で水道水1キログラムあたり210ベクレルの放射性ヨウ素を検出したと発表した。示されたばかりの基準値を上回り(乳児用の牛乳・乳製品の放射性ヨウ素は1キログラムあたり100ベクレル)、東京都は、江戸川から取水する金町と三郷の両浄水場から配水される東京の23区と武蔵野・三鷹・町田・多摩・稲城各市の住民を対象に、1歳未満の子どもに水道水を飲ませることを控えるよう要請した。これと前後して福島・茨城・千葉・栃木各県における一部の自治体でも子どもの水道水飲用が制限された。

4月4日、厚生労働省は、放射性セシウムが検出された野菜類の事例を6件について公表した。いずれも示されたばかりの基準値(野菜類の放射性セシウムは1キログラムあたり500ベクレル)を上回るもので、茨城県のパセリ2110ベクレル、ホウレンソウ1931ベクレル、ミズナ540ベクレル、東京都のコマツナ890ベクレル、栃木県のホウレンソウ790ベクレル、群馬県のカキナ555ベクレルだった。

同日、国は、食品中の放射性物質に関する検査体制の整備に着手した。その検査体制は、厚生労働省が、原子力災害対策本部が同日付で公表した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方(初版)」(「検査計画等の考え方」)に基づき、対象自治体の設定と(福島県・茨城県・栃木県・群馬県・宮城県・山形県・新潟県・長野県・埼玉県・千葉県・東京都)、対象品目の設定を行うことを柱とするものだった。以後、厚生労働省は、「検査計画等の考え方」の改正に応じて、対象自治体と対象品目の再設定を重ねていく(6月27日、8月4日、2012年3月12日、7月12日、2013年3月19日、2014年3月20日、2015年3月20日)。

3 原発事故後の食品と子育てにかかわる人々の不安を、前記した国の施策と対応させて整理すると次のようになる。
①対象自治体に設定されなかった自治体における食品への対応をどうするか(子どもたちに食べさせてよいか)。
②対象品目に設定されなかった食品への対応をどうするか。③対象品目に設定された食品であっても、検査の網か

た対応策⁴についての認識が欠かせないが、兵庫の教職員の場合、こうした認識を欠いたまま手探りでの対応をおこなっている現実がある。回答13の健診についても、本来であれば、「福島県における子どもの検査の現状と課題」「福島県外における子どもの検査の現状と課題」「避難した子どもの検査の現状と課題」についての教職員と保護者の認識が必要になるが、この点についても手探りでの対応が続いている（中森）。

3 「受け入れ教育」にかかわる5本の教育実践記録

日教組の教育研究全国集会で報告された2011～2018年度の教育実践記録（レポート）の中には、「受け入れ教育」の現状や課題を記したものがある⁵。まず、「福島県→県内」について。畠山あゆみの2013年度のレポート（福島県）がある。2011年度、浪江町（浜通り）から喜多方市（中通り）に中学1年生が避難してきたが、喧嘩をしたときに1人の子どもから「お前なんか原発のところに帰れ」という暴言を受けた。「その子の親も観光業を仕事にしている、きっと『原発さえなければ』と嘆いていたのだろう」。レポートの結びには「助けられるような人でありたい」という言葉が記された。

次に、「福島県→山梨県」について。中込直樹の2011年度のレポート（山梨県）がある。福島県の小学生Aが2011年4月に山梨県の学校へ転入してきた。「毎日元気にすごしている」「だが、Aの中には、震災と原発事故による心の傷が、何らかのかたちで残っている」。

もう1つが今澤梯の2012年度のレポート（山梨県）である。今澤は、中込のレポートによって、「同じ山梨に震災・原発事故により今なお苦しんでいる多くの子どもたち家族がいることを」知った。今澤は、「山梨にいる私たちが、何ができるのか、何をしなければいけないのか」を考えなければならないと思った。今澤は避難者と会うため「東日本大震災・山梨県内被災者と支援者を結ぶ会」

らこぼれ落ちる汚染食品への対応をどうするか。④対象品目に設定された食品で、仮に万全の検査が行われ基準値以下とみなされた食品であっても、基準値以下の放射性物質が検出されている、あるいは、検出される可能性のある食品への対応をどうするか。⑤飲食物摂取から受ける被ばく上限について、国の「考え方」は、当初は年5ミリシーベルト、2012年4月1日以降は年1ミリシーベルトであるが、それらの「考え方」によって、子どもたちの健康を守ることができるか。⑥急ごしらえの基準値と検査体制の下にあって、保育園や学校における給食への対応をどうするか。以上については、専門家や自治体の見解も分かれることが多かった。子育てにかかわる人々の不安は、深まるばかりだった。

4 だが、前記した不安を正面から見つめながら、すでに具体的な対応策を重ねている市民たちがいる。そのひとつが、「小金井市放射能測定器運営連絡協議会」（小金井測定協議会）に集うメンバーだ。メンバーのひとりには次のように述べている。「放射性物質は、（自分たちで）測って避ければいいのです」。この言葉を具体化して生活のなかで継続するためにつくられたのが、「放射能測定器の維持管理は市、測定は市民団体に委託」という市民協働方式による放射能測定であり、その委託を受けたのが小金井測定協議会だった。

小金井測定協議会は1990年7月7日に発足している。1986年のチェルノブイリ原発事故後に輸入食品の放射能汚染への不安から、数人の保育園の保護者たちが、市に食品の放射能測定を求める署名を集めたのが始まりだった。小金井市は市民の提案を受け止め、1990年9月に放射能測定器の購入と設置を行い、以来保守点検費を計上してきた。放射能測定については、小金井市の在住・在勤・在学者で、気になる食品の放射能測定を希望する者が市の経済課に申し込みを行えば、だれでも無料で利用できる。福島第一原発事故後に食品測定の依頼件数は増加し、小金井測定協議会は週1回だった測定日を、2011年5月から週3回、11月から週6回として対応を重ねてきた。

小金井市の放射能測定事業は多くの取材や視察を受けるようになった。取材には海外のメディアによるものがあり、視察には消費者庁によるものがあった。消費者庁は、小金井市の取り組みの視察もふまえ、放射能測定器を自治体に貸与する事業（消費者庁「放射性物質検査機器の貸与等について」2011年9月7日）に着手し、2014年度までに257地方公共団体に369台の測定器を貸与している。

5 日教組の教育研究全国集会における2011～2015年度のレポートを整理した論文に平山瑠子「あの時、福島で生きていたこと」原子力情報資料室編『検証 福島第一原発事故』七つ森書館2016がある。

を訪ね、同会のはからいで緊急時避難準備区域から避難してきたAの自宅を訪ねた。Aは2人の子供と山梨に避難してきた。今澤はAから次の言葉を聞いた。「戦争の時、お国のために死ぬと先生たちが教えていたのですね。私たちはひめゆり部隊の人たちと同じです。国に翻弄され、最後は自己責任で現地解散。同じように国に見捨てられたのです」。Aが席を外したときに娘のDが今澤に話しかけてくれた。「事故の後、放射能が出ているなんて知らなかったから、外で長い時間過ごしていた」「友だちとも離ればなれ。どこで何をしているのかもわからない」「事故のことが話に出ると、大変だね、と言ってくれる。とてもありがたいけれど、どこまで分かってくれるのなって思う」「今は友だちもできて、部活にも入り活動している」。今澤はDに尋ねた。「今、一番願っていること」は何か。Dは教えてくれた。「B町って、すごくきれいなんですよ。学校から海も見えるし。その海がすごく青くて。そのきれいなB町に帰りたい」。

その後、今澤は、2012年7月7日に山梨県教職員組合が主催した「市民と共に平和を考える集い」において、登壇による対談をAに依頼した。今澤は、事前にAの自宅に赴き、どんなやりとりを想定しているのかをAに話した。「どうして震災・原発事故から1年以上経つのに福島にもどらないのですかという質問をしますので…」。話すやいなやAからは「もどらないではありません。もどれないんです」との言葉が返ってきた。Aは続けた。「自分の問題として考えるのは難しいですよ。だから、私が話なんかしてもしかたないじゃないですか」。Aはしばらく考え「今回は辞退させていただきます」と言った。帰り際、Aの息子（高校生）が教えてくれた。「はじめは避難の話や福島の話をしたけど、みんな、へえー、たいへんだったんだねって、ひとごと。話してもしかたないって思って、それからもう話をしていません」。今澤は、「Aさん欠席での対談」を行なうことにした。「私の語りで果たして福島の現状を、避難者の思いを伝えられるのか」。今澤は不安だったが「対談」の資料を作った。事故前の国による安全の強調、事故後の子どもの安全を無視した国の措置、被害から子どもを守るために当事者が判断と負担を継続しなければならないこと、それらの事実を整理した。資料にもとづき「Aさん欠席での対談」を終えると、甲府の書記長が壇上の今澤に教えてくれた。「Aさん来てくれた！」。会場にはAとDの姿があり、集会終了後に話をすることもできた。

日教組の教育研究全国集会以外にも「受け入れ教育」の現状や課題を記したりレポートがある。その1つが、日韓合同授業研究会の第20回交流会で2014年に報告された海野敦彦のレポート（東京都）である。2013年9月に小学5年生が転入。「福島県→東京都→福島県→東京都」の子どもだった。1度目の東京で暴言を受けていた。少しずつ福島を表現していった。「わたしのふるさは福島県いわき市です。…原発のところということで知っている人がたくさんいると思います。でも、福島はビルが少なくとても広いです。だから家も大きいし、庭もあります。山には、さるもきじもいて、たまに見られます」。

もう1つが、兵庫教育文化研究所の研究集会で2018年に報告された岡村英樹のレポート（大阪府）である。福島県の小学5年生が2011年9月に池田市の小学校に転入。2年間の学習をまとめた卒業論文でこう書いた。「その東北をどう支えるか。気持ちだけではなく行動に移せると本当の支援になると思う」（大森）。

4 「受け入れ教育」の3つの課題

第1は、「受け入れ教育」の規模と重要性に対応した認識を教育界で共有することだ。すでに文科は、「文科→県教委→地教委」のラインによる依頼をへて調査を重ねている⁶。注目しておきたいのは、日教組のシンクタンクの提起（「教育総研ニュースレター」2014年1月）もふまえ、2014年に兵教組のシンクタンクである兵庫教育文化研究所が前記の調査に着手し、2017年に福岡県教職員組合連絡協議会が同様の調査を行っていることだ。文科による量的把握と、教職員組合による質的把握をあわせることで、「受け入れ教育」の全体像を把握する手がかりが得られるだろう。

第2は、「受け入れ教育」を進めるうえで教職員による教育実践記録の役割が大きいことについて、教育界における認識を改めて確立することだ。前記した5本のレポートから以下のことが見えてきたことをふまえ、今後より多くのレポートが提出されることが期待される。1つは、「福島県→県内」と「福島県→県外」の子どもが避難先で暴言を受けることがあったこと。2つは、避難した子どもと受け入れ校の子どもが、共にくらし共に学ぶ学級は実現ができること。その条件には、①避難した子どもと同じ方向を向こうとする教職員の問題意識、②避難した子どもが故郷の経験の一部（被害だけ）ではなく全体（自然・生活・文化）を語れるようにすること、があった。②への指向と追及が今澤・海野・岡村のレポートにあるが、海野・岡村の実践の土台に人権教育（部落問題の全体像への指向）があることも注目される。

第3は、「受け入れ教育」を進めるうえで1995年の兵庫県南部地震後の学校の経験、とくにその失敗の経験を活かすことだ。この点については「5」において述べたい（諏訪・大森）。

5 兵庫における学校の経験から

「2」で述べたように、量的調査だけでは見えてこない現状が、兵庫教育文化研究所の質的調査によって明らかにされている。特に記述解答欄からは、避難した子どもたちの状況とその子どもたちを取り巻く受け入れ側の子どもたちと教職員のかかわり、つまり「受け入れ教育」の実態が見えてくる。兵庫での「受け入れ教育」の現状と課題については、「避難と家族への着目」「安心できる学級づくり」「教育内容と心のケアを関連させること」「放射能汚染への対応」の4つにまとめたが、その背景を整理しておきたい。

兵庫県教育委員会は、1995年の兵庫県南部地震の後すぐに防災教育検討委員会という有識者会議を発足させ、10月には「兵庫の教育の復興に向けて」という提言を出した。25年前、すでに「教育復興」という表現が使われていたことに注目したい。防災では、復旧は元に戻すことを指し、復興はより良いものを作り上げることを意味する。今日よく使われる創造的復興（Build Back Better）という表現は、阪神・淡路大震災を契機に使われだした言葉である。震災後の大きなダメージを受けた教育を回復させようというとりくみを「復旧」ではなく「復興」という言葉を使って表したことは意義深い⁷。

6 文科の県教委への調査への協力依頼（事務連絡2018年9月27日）には調査の目的の1つが「当該児童生徒に対する支援策の検討に資するため」とであると記されている。

7 ただし「復興」という言葉については、その後の用法や果たした役割もふまえて用いる必要がある。2011年の東北地方太平洋沖地震後もっとも早い時期に「復興構想」を提示した財界グループのひとつが経済同友会だった。経済同友会は、4月6日、「東日本大震災からの復興に向けて－第2次緊急アピール」を発表したが、このアピールを起点にして、たんなる「復旧」ではなく「復興」という標語が、その後の政府や復興構想会議において繰り返し

災害後、とすれば遅れてしまった学習を取り戻し、通常のカリキュラムに戻ることが優先される。しかし兵庫は、そういった教育の復旧ではなく、教育の復興、すなわち新たな教育の創造を志向した。

有識者会議の提言の柱は3つだった。「災害時における学校が果たす役割と防災機能の強化」「学校における防災教育の充実」「心の健康管理」である。つまり「学校が避難所になるのだから、そのためのハード、ソフトの準備をしっかりとしろ」「防災教育を推進せよ」「心のケアが大切だということ忘れるな」という考えが提言され、その後の兵庫の防災と防災教育の核となった。

兵庫では防災教育に熱心にとりくんでいる学校が多い。有識者会議の提言に沿って命の大切さや思いやり、助け合いの素晴らしさを中心に置いた学習が25年もの間、ずっと続けられている。また、「震災・学校支援チームEARTH」という約170人の教職員からなる被災地支援、防災教育推進のチームが組織されており、兵庫県教職員組合が地域組合の役員などをEARTHの中心人材として送り込んで、実質の運営を担っている。このEARTHが各地区での防災教育の実践をリードしていることも、兵庫で防災教育が根付いている背景にある。

ただ、防災教育は、被災体験を持つ子どもたちに辛い体験をフラッシュバックさせ、心と身体を不調に追い込む危険性もある。このことは、教育復興担当教員たちが手探りで子どもたちのケアをしていく中で、苦い体験をし、その体験を記憶・継承してきたことから明らかとなってきた。

教育復興担当教員とは、震災後、兵庫県が文科省に要求し実現した制度で、1995年4月からスタートした。クラスを持たない教育復興担当教員が中心となって子どもたち、保護者たちのケアに当たってきた。税金を使って心のケアに当たる教職員を加配する制度をつくらせた意義は大きい。その成果から、中越地震や東日本大震災でも同様の措置が取られている。教育復興担当教員は2005年に大震災に係る心のケア担当教員と名称を変え、震災の年に生まれた子どもが中学校を卒業する2009年度に終了した。

震災後の心と身体の不調の原因と対処法がまだあまりわかっていない時期に、どう対処したらいいか悩んだ教育復興担当教員は多い。子どもたちに対して何気なく発した「がんばれ」という言葉が、その子どもたちを追い込んでしまったという経験を持つ教員もいる。今でこそ、ただじっと寄り添う

使われるようになった。井上英夫・後藤道夫・渡辺治らは、こうした標語には「構造改革型復興の理念が凝集されていた」と指摘している。3氏によれば、構造改革型復興の理念とは、破壊された漁業・農業・病院・学校・福祉などを国の財政保障によって「復旧」する動きを否定し、「津波で農地が流され、漁港が破壊されたのを「絶好の」チャンスとして、農地を集約化し、法人化し、また漁港を整理淘汰し、漁民を会社に組織して漁業権を漁民からとり上げ、漁業、農業への資本導入をはかり大規模化」することを目指すものだ（福祉国家と基本法研究会・井上英夫・後藤道夫・渡辺治『新たな福祉国家を展望する－社会保障基本法・社会保障憲章の提言』旬報社、2011年、23頁）。また、このアピールは、原発の再稼働を主張するものでもあった。

2011年6月24日、財界の「復興構想」もふまえて、復興政策全体の基本理念を法定したのが震災復興基本法だった。第2条に「東日本大震災からの復興は、次に掲げる事項を基本理念として行う」との規定があり、次を掲げた。一は、単なる災害復旧にとどまらない活力ある日本の再生を視野に入れた復興。二は、国と地方公共団体との連携協力。三は、国民・事業者・その他民間との協働。四は、少子高齢化・人口減少・国境を越えた社会経済活動・食料問題・エネルギー問題・地球温暖化問題等への先導的施策。五は、長期的な災害防止・被災地の雇用創出・地域文化振興。六は、原発事故災害からの復興である。同法第10条には「復興特別区域制度」の規定もあり、これに関連して宮城県では、知事が「水産業復興特区」を設定して漁業の株式会社化を進める意向を示してきたことや、漁民たちが「浜に混乱と対立をもたらす」（宮城県漁協）として「特区」構想に反対を続けてきたことが報道された。教育についても、株式会社による教育復興の主張が新聞紙上に現れている（そのひとつが『朝日新聞』2011年7月25日朝刊に掲載された記事「復興へ課題をさぐる インフラ再建民間活用 学校・消防・給食14億円節約」だった）。

ことの大切さが理解されているが、当時は、こういった手探り状況での失敗もあった。一方で、家庭や地域で震災の影響を強く受けている子どもたちにとって、学校だけは楽しい場所であるようにと、子どもたちの声に耳を傾け、一緒に遊び、笑うことに力を注いできた実践も多い。チャイムが鳴ると、災害時のサイレンや喧騒を思い出して泣き出す子どもがいる学校はチャイムを止めた。そんな様々な経験がその理由とともに語り継がれて、今日に生きているのである。

震災後、兵庫の教職員は「安心できる学級づくり」に心を砕いてきた。「教育内容と心のケアを関連させること」に努力してきた。その経験が今次の「受け入れ教育」でも生かされている。

また、教育復興担当教職員は子どもだけではなく、震災で子どもに十分なことがしてやれなかったという思いを持つ保護者の声も聞いた。震災で生活が変わってしまい、貧困で苦しむ保護者の実態とも向き合った。我が子を亡くした保護者とも向き合った。ソーシャルワーカーではない教職員が、ソーシャルワーカーのような仕事もこなしていたのである。子どもと向き合うとき、その背景を知ることが重要だ。保護者も含めた子どもの暮らしと丸ごと向き合っていく教育のスタイルは、人権教育の根っこそのものである。福島から避難してきた子どもたちの保護者の話に耳を傾け、語り合い、対処する姿勢は、先にまとめた成果と課題の「避難と家族への着目」そのものではないだろうか。繰り返すことになるが、先にまとめた「受け入れ教育」の現状や課題にもう一度言及したい。

1つは、避難と家族への着目。家族の別離（父が福島、母が福島など）を経験して寂しさをかかえている子どもを気遣っている教職員がみられる。

2つは、安心できる学級づくり。避難した子どもがいじめに遭ってきた県外の報道をふまえ、そうしたことがあってはならないという問題意識をもっている教職員がみられる。

3つは、教育内容と心のケアを関連させること。震災を直視する行事や学習に際して、避難した子どもが参加できるかどうか事前に家族や本人と相談を行っている教職員がみられる。

4つは、放射能汚染への対応。心配する保護者に対応を行っている教職員がみられる。

阪神・淡路大震災の時、子どもたち、保護者たちと向かい合ってきた試行錯誤の経験が継承され、学校に文化として残って、今日の福島の子どもの「受け入れ教育」で生かされていると思われる。

最後に、兵庫の「受け入れ教育」が、例えば、教育研究集会に実践レポートとして報告されている事例はない。アンケートから明らかになったことは、兵庫の学校で様々なとりくみ、配慮がなされているという事実だが、多くの教職員はそれをあたりまえのこととしてとらえているようだ。教育研究集会には優れた実践を報告するのであって、あたりまえのことを報告するのははばかられているのだろう。しかし、こういった一つ一つの子どもの物語を明るみに出していく作業が、今後、期待される（諏訪）。

付記：本稿は2019年6月15日公教育計画学会報告に最小限の加筆と修正をして作成した。本稿の「1」「3」はJSPS科研費 J P 17K04610の助成を受けたものです。

研究報告へのコメント 防災教育と心のケアセットで行う必要性

富永良喜

研究報告（本誌43～51頁）は、避難してきた児童生徒にかかわる「気になること」「対応」「考えていること」の教職員からの回答から「受け入れ教育」の4つの課題を考察した。1つは、「避難と家族への着目」で、別離に伴う児童生徒の甘え・寂しさへの対応であった。2つは、「安心できる学級づくり」で、避難した子どもがいじめに遭ってきた県外の報道をふまえ、その防止対策である。また震災での転入を親が公にしている子どもへの対応として、小さい頃の写真や思い出作文を書く時の配慮であった。3つは、「教育内容と心のケア」の関連であった。震災を直視する行事や学習に際して、避難した子どもが参加できるかどうか教職員は事前に家族や本人と相談を行っていた。例えば、人と防災未来センターの見学に際して、「本人の受け取り方が心配だった」という声が保護者からあったため、「今年度は行き先を変更」したとの対応であった。そして、対応の意味として「防災教育は、被災体験を持つ子どもたちに辛い体験をフラッシュバックさせ、心と身体を不調に追い込む危険性もある。このことは、教育復興担当教員たちが手探りで子どもたちのケアをしていく中で、苦い体験をし、その体験を記憶・継承してきたことから明らかとなってきた」と考察した。4つは、放射能汚染への対応であった。特に、食品の安全に関する不安や子どもの健康に影響を及ぼしていないかという不安への対応であった。

この4つの課題は、トラウマからの回復と放射線の影響によるあいまいな喪失という重要なテーマに関わっている。特に3つめの「防災教育内容と心のケア」は、教職員が細心の注意を払ってこられたことがわかる。そして、東日本大震災までは「被災地で防災教育をいつどのようにはじめたらよいか」の回答を私たちはもっていなかった。しかし、東日本大震災・熊本地震後の子どもたちの心のケアの取組から次のことがあきらかになったので以下に述べる（富永2014）。

トラウマ体験は、凍りついた記憶の箱のメタファーで説明されている。凍りついていて記憶の箱の蓋があかない（マヒしてよく思い出せない）、一方その出来事に関連するトリガー（きっかけ刺激）に出会うと、一瞬のうちに氷が解けて、記憶の箱の中に吸い込まれてしまい、フラッシュバックや不快な気分がよみがえってくる（再体験反応）。そのため、トリガーを避けること（回避反応）で、再体験反応が起きないようにする。回避反応はトラウマ反応であると同時にトラウマ対処でもある。しかし、この回避反応を強く長期に続けることは、むしろストレス障害のリスクを高めることがわかっている。避難訓練、防災教材を学ぶこと、人と防災未来センターの見学、震災体験を語ること、それらは、凍りついた記憶のトリガーになるが、それらの活動それ自体が、人の命を奪うことはない安全な活動である。むしろ、落ち着いて、それらの活動に段階的にチャレンジできると、つぎの災害に適切に備えることができ災害に対処する力が高まる（社会応援ネットワーク2022）。

トリガーに出会うとつらいことを思い出して安心できないが、トリガー自体は安全な活動であることとの理解は難しい。東日本大震災の被災地岩手では、沿岸のスクールカウンセラー（SC）が「ドラえもん」をもちいて、子どもたちにこの仕組みを伝えた。担任がドラえもんの着ぐるみを着て、「こわくて眠れない」とつぶやく。SCが「ドラえもんの怖いものってなにかな？」と児童に尋ねる。児童たちは「ネズミ」と声をあげる。ドラえもんは「ぎゃー、その言葉言わないで」と叫ぶ。教室は笑いに包まれる。SCは「怖がっているドラえもんさんに声をかけてあげて」というと、「ネズミはいないよ、だからだいじょうぶだよ」と児童たちはいう。SCは「ドラえもんはネズミに耳を齧られたから、ネズミが怖いよね、でも、ネズミという言葉は耳を齧らないよね。いじめ・地震・津波はとっても嫌な言葉だけど、言葉自体は安全だよ。落ち着いてその言葉を使えるようになると、いじめや災害に備える力、立ち向かう力が強くなるよ」と伝えた。

ただし、さまざまなトリガーは苦痛度が異なる。チャレンジしようとする最高に苦痛が100、全く苦しくないが0とすれば、避難訓練、防災教材を学ぶこと、震災体験を語ることはそれぞれどれくらいか考えてもらう。苦痛度が90とか100のことからチャレンジすると、圧倒されて二度とチャレンジしたくないと回避を強める。そのため、50前後のトリガーを探し、チャレンジして、最初はドキドキしても、安全な活動だからドキドキは小さくなることを事前に伝え観察してもらう。段階的にチャレンジして、自信がついていくと、次の課題を子どもが自ら選んでいけるようになる。また、避難訓練でも、予告あり、予告なし、で苦痛度が異なる。予告ありでも、あすの〇〇の時間に、あすの休み時間のどこかで、1日のどこかで、この1週間のどこかで、でも苦痛度が異なるだろう。

この「トラウマからの回復の仕組み」を教職員が学ぶと災害だけでなく、暴力被害、いじめ被害にあった子どもの回復支援に活用できる。教職員がスクールカウンセラーと協働して、傷ついた子どもの伴走者・応援者として寄り添い子どもたちの成長に立ち会ってほしい。

付記 本稿の初出は兵庫教育文化研究所防災教育部会編『避難した子どもの受け入れ教育の提案－東日本大震災にかかる避難児童生徒に対する支援状況調査調査2014～21年度から』（2023年11月）17～19頁である。

参考文献

富永良喜（2014）災害・事件後の子どもの心理支援－システムの構築と実践の指針．創元社
社会応援ネットワーク（2022）図解でわかる14歳からのストレスと心のケア．太田出版

「受け入れ教育」から学ぶ子どもたち

永田守

震災と向き合うこと

1995年の阪神・淡路大震災のとき、私は新卒6年目の若手教員だった。下宿していた東灘区で被災した。住んでいた2階建ての文化住宅は全壊。私は2階に住んでいたため、奇跡的に一命をとりとめた。しかし、1階では下敷きになった近所の知り合いが亡くなった。瓦礫を必死にかき分け、肩までは掘り起こすことができたが、首の上に大きな家の梁が被さっており、どうしても助けることができなかった。学校にいくと、すぐに泊まり込みでの避難所運営や学校再開業務に奔走することになった。心が安まることがなかった。そして、目の前の命を助けることができなかった自分を責めた。3年間、震災の映像やニュースを見ることができなかった。もちろん自分の震災体験も語ることはできなかった。そこには、震災から遠ざかりたい自分がいた。

しかし、私が震災と向き合う転機が来る。2000年に芦屋市立精道小学校への転勤が決まった。精道小は、芦屋でも震災の被害が多く、校区の7割が全半壊した。児童8名、保護者6名の尊い命を失った。毎年、1月17日には追悼式を行うなど、学校として震災と真正面から向き合っている学校だ。

2001年の同校における1月17日は、私にとって初めての追悼式となった。自分の子どもを亡くした遺族や友だちを亡くした子どもたちが、言葉を紡ぎ、泣きながら命の尊さや生きる意味について語る場面を目の当たりにして、頭をガツンとなぐられたような衝撃を受けた。「この人たちは震災と向き合っている」。私より比べものにならないほどの悲しみを抱えている人たちが震災と向き合っている現実をみて、私も震災と向き合わなければと背中を押された瞬間だった。

2005年から、精道小で教育復興担当教員（制度上は2004年から心のケア担当教員に改称）をつとめることとなり、遺族の方をはじめ、被災した多くの地域の方、そして子どもたちと出会うことができた。その出会いは、私がどうやって震災と向き合い続けるのかを考える上でも、学校として何ができるのかを考え続ける上でも、欠かすことができないエネルギーの源になっている。

「受け入れ教育」から学ぶ－福島の子どもの作文を教材にして

2011年の東北地方太平洋沖地震と原発事故（以下、3・11）は私たちがかつて経験したことがない未曾有の災害をもたらした。特に、原発事故は放射線汚染の問題など、今も収束の目途がたっていない状況だ。文部科学省の調査と兵庫教育文化研究所防災部会の調査をふまえた研究報告¹によると3・11により全国に避難した児童生徒の数が1万3065名（2018年）。うち、その多くが岩手・福島・

1 大森直樹・諏訪清二・中森慶「原発事故と東北地方太平洋沖地震により避難した子どもたち－文部科学省と兵庫教育研究所の調査をふまえて」公教育計画学会報告2019年6月15日

宮城といった「甚大被害」3県から避難してきた子どもたちだ。残りその他の地域6%という数字もある。それは「甚大被害3県外（東京・茨城・千葉・神奈川・栃木等）」からも避難しているということだ。つまり、阪神淡路大震災では「兵庫⇒47都道府県」に避難しており、子どもたちが避難先の学校でどのような「受け入れ教育」がなされてきたか捕捉しやすい状態であったのに比べて、3・11後は「X県⇒47都道府県」に避難児童生徒が全国に散らばっており、現在その子どもたちが避難先でどのような「受け入れ教育」がなされているのか全く把握できていないのが現状である。また、このことは私たち兵庫県の学校現場で働く私たちにも決して他人ごとではない。先の調査で「原発事故と東北地震により避難した児童生徒」が兵庫県には174名いる（甚大被害3県、甚大被害3県外ともに含む）。その子どもたちが避難先でどのように生活し、学校の中で教職員がその子どもたちや保護者とどのように向き合っているのか。私たちにとっても「3・11後の教育」の在り方が問われている。

2019年に、そうした問題意識から「受け入れ教育」の在り方について、芦屋市立打出浜小学校の子どもたちと考えるみたいと思った。教材として選んだのは、『ふくしま道徳教育資料集 第1集「生きぬく いのち」』（福島県教育委員会）に掲載された「温かさを分け合って」というタイトルの中学生の作文だ²。6年生の道徳科として実践をおこなった。

ねらいは2つにした。まず、原発災害により今もなお放射能の健康被害を恐れて全国各地に避難している子どもたちがいることを知ることで。その避難先の学校では「放射線がうつる」「福島に帰れ」といった心無い言葉でいじめられ傷ついている子どもたちがいる。

次に、それらとは違った対応が行われた学校があることを学ぶ。作文を書いた生徒である「みっちー」が避難した「受け入れ」校では、「みっちー」を先生や友だちがあたたかく迎え入れ励まし、「みっちー」に生きるエネルギーを与えていた。その差は何かを考えることで、今後課題になるであろう一人ひとりの子どもたち（背景も含めて）を大切にする「受け入れ教育」の在り方について、自分の学校（打出浜小）のこともふまえながら考える機会にしたい。

主題設定の理由は次のことである。文部科学省の発表によると、原発事故により福島県から避難した子どもたちへの「いじめ」が199件（2017年3月まで）に達している。マスコミによれば、放射能汚染の健康被害を恐れて他県に自主避難してきた児童生徒が心無い言葉を浴びかけさせられたり、いじめにあったりしている。こうした問題から私たちが考えるべきことは大きく重い。本教材での主人公「みっちー」も福島県から原発災害で避難してきた中学生だ。しかし、マスコミが伝えているような学校とは違い、先生も友だちも彼をあたたかく迎え入れてくれる。避難先での学校生活に不安を感じていた「みっちー」だったが、先生や友だちのあたたかさに「埼玉の学校でもがんばろう」と励まされる。そして、この震災を体験して、普段考えることがなかった人権について思いを馳せるようになる。そして最後に「ほくも温かさを他の人に分けられる人間になりたいし、どんなことがあっても強く生きていく心をもてる人になろうと強く思う」と決意している姿が印象的だ。この作文は、「受け入れ教育」が目指すべき方向性の一つをしめしてくれる。では、先の「原発いじめ」が行われている学校と「みっちー」が避難した学校とでは、同じ学校なのにいったい何がどうちがうのだろうか。この教材を使いながら、本来学校としてあるべき姿について子どもたちとともに考えていければと

2 同作文は大森直樹・大橋保明編著『3・11後の教育実践記録 第2巻』（アドバンテージサーバー、2021年）の巻末に収録されている。

思った。

6月に行った授業を振り返ってみたい。原発災害をテーマにした本授業。子どもたちがとても真剣な表情で取り組んでいたことが印象的だった。時間が足らず、最後の考えさせたい問いへの深まりに欠けた内容だったことが反省点であげられる。しかし、本授業を通して、いくつかのことが整理できる。

- ①子どもたちの多くが原発災害についてほとんど知らなかったということ（今後、継続した学習の必要性を感じる）。しかし、この授業で原発災害で何が起こったのかという事実の一つを学び取ることができた。
- ②「原発いじめ」もしかり。こんないじめがあることに驚きを隠せない児童が多かった。ただし、原発いじめの問題の根深さ、内部被ばく、外部被ばくなどの放射能の問題の本質についての理解は実感できていない。この問題のむずかしさと放射能についての学習の必要性も改めて見えてきた。
- ③「受け入れ」校という概念と今も避難している子どもたちが全国にいることは理解できた。「受け入れ」校というこの名称は子どもたちにはしっくりいくようだ。
- ④「受け入れ」校はすべての子どもたちにとって「やさしい」学校であるべきだという子どもたちの共通認識がつけられたこと。
- ⑤東日本大震災を体験した児童が在籍していることがわかったこと。どの学校も「受け入れ校」になりうることを再認識した。

子どもに「やさしい」学校

本レポートは完成されたものではない。ただ、いくつかの発見があった。これまでは、原発事故による被害の大きさ、放射能被害の問題の事実の理解の困難さなどから、とりくまねばと思いつつもとりくむことに腰が引けていた自分がいた。自分のような教職員は少なくないのではないか。この授業をとりくむなかで「受け入れ」教育の目指すべき方向性が見えてきたのではないかと考える。子どもたちと考えたキーワードは「やさしい」学校だった。「やさしい」受け入れ校になるということは、何も特別なことではない。学校現場の中に過度な競争主義や市場原理が蔓延するならば、「みっちー」のような子どもたちは決して救われないであろう。お互いを尊重し支え合う学校風土、一人ひとりの命や人権が大切にされる学校風土や学級づくりが大切になる。一人も切り捨てない、安心して学びあえる学校や学級を子どもたちは願っている。教職員の側の立場から言えば、現在の「超多忙化」問題は喫緊の課題だ。2018年から道徳が教科化され、2020年からの外国語やプログラミング学習などにより学習量は増大し、毎日の業務を終えるのに精いっぱい現場は疲弊している。そんな現場状況の中、命を守る防災教育や震災と向き合うとりくみがないがしろにされる、そんな危険性もある。今まさに、子どもたち一人ひとりと向き合うためのゆとりを保障するとりくみも同時並行で行っていかねばならない。このように考えると、これは「受け入れ」校だけの課題ではなく、私たちの学校そのものの在り方が問われていると考えるのは決して間違いではないと考える。

授業をとりくむ際の切り口は「子ども目線」がいいと私は考えている。子どもたちの「保養」「受け入れ教育」といった「希望」の切り口で原発問題を考えるとき、子どもたちは少し自分の問題として考えることができるのではないだろうか。しかし、この仮説については今後の教育実践とその検討

が待たれる。

打出浜小で震災について学びを重ねてきた子どもたちは、今後、必ずどこかで3・11等での被災された方と出会うことが予想される。その時、「知らない、関係ない」と他人事とせず、思いや悲しみを共有し、ともに歩いていくことができる人に育ててほしいと強くねがうところだ。

この芦屋の地でも震災から長い年月を経た今でも、震災で受けた心の傷が癒えていない方々が数多くいる。私たちは被災地の学校として、これからも震災と向き合うとりくみをつなげていきたい。

付記 本稿は、永田守「打小の「震災をわすれない」とくくみ」大森直樹・大橋保明編著『3・11後の教育実践記録 第2巻』（アドバンテージサーバー、2021年）の一部に加筆と修正をして作成した。

避難した子どもの受け入れ教育の提案（抄）

東日本大震災にかかる避難児童生徒に対する支援状況調査調査2014～21年度から

兵庫教育文化研究所防災教育部会

研究所員 金戸竜 中玉利展子 中森慶

投石悠一 服部征司 藤田透

協力研究所員 富永良喜 諏訪清二 大森直樹

兵庫では、1995年の阪神・淡路大震災により、震災前と別の学校に転出した子どもがピーク時26,341人となり、その拡がりには47都道府県に及んだ（同年2月14日¹）。この経験をふまえて、兵庫教育文化研究所防災教育部会では、「東日本大震災にかかる避難児童生徒に対する支援状況調査」（以下、本調査）を2014～21年度に行った。

県内の全ての公立小・中・高・特と一部の幼稚園を対象とした本調査では、回答校において避難してきた子どもにかかわる「気になること」「対応」「考えていること」を教職員が回答している。個々の記述からは次のことが見えてきた。家族の別離（父が福島、母が福島など）を経験して寂しさをかかえている子どもを教職員が気遣ってきたこと、教育内容を心のケアと関係させることが教職員に意識されてきたこと、放射能汚染への心配を続けている保護者への対応を教職員が手探りでやってきたことなどである。

この調査を8年にわたり継続したことにかかわる成果は、次の4つにまとめられる。

受け入れ教育という言葉

1つは、2014～18年度の調査をまとめた段階で、「原発事故と東北地震により避難した子どもの受け入れ教育」という言葉と、これを短くした「受け入れ教育」という言葉をつくりだし、2019年6月に教育界に提起を行ったことだ。今次の原発事故と東北地方太平洋沖地震に関しては、「震災により、震災前の別の学校において受け入れた幼児児童生徒」が25,751人となり、その拡がりには47都道府県に及んだことが知られていた（ピーク時2011年9月1日）。また、避難した子どもの中に避難先でいじめを受けた子どもがいることについても、マスコミによる報道が重ねられていた。だが、避難した子どもを受け入れた学校において具体的にどのような取り組みを進めたら良いのかについては、明らかにされていなかった。防災教育部会では、「受け入れ教育」という言葉を提起することにより、この未解決の課題に光を当てようとしたのである。このことについて詳しくは、防災教育部会研究所員の中森慶と同協力研究所員の諏訪清二と大森直樹が2019年6月15日に公教育計画学会で行った研究報告に記しているのを参照していただきたい（本誌43～51頁）。

1 兵庫県教育委員会（編集・発行）『震災を生きて－記録・大震災から立ち上がる兵庫の教育』2016、229頁。

防災教育とトラウマからの回復

2つは、この研究報告に対する富永良喜（防災教育部会協力研究所員）のコメントにより、受け入れ教育における重要なテーマの一つが、防災教育の再開による「トラウマからの回復」であることが指摘されたことだ。まず、2014～18年度の本調査からは、震災を直視する行事や学習に際して、避難した子どもが参加できるかどうか教職員は事前に家族や本人と相談を行っていたことが明らかになった。例えば、「人と防災未来センターの見学に対し、本人の受け取り方が心配だったという声が保護者からあったため、今年度は行き先を変更」したことなどである。ここからは、被災した子どもの受け入れに際して、兵庫の教職員が細心の注意を払ってきたことがわかる。このことに関して、富永が注目を促しているのが、「東日本大震災までは『被災地で防災教育をいつどのようにはじめたらよいか』の回答を私たちはもっていなかった」ことである。だが、富永によれば、「東日本大震災・熊本地震後の子どもたちの心のケアの取組から」明らかになったことがあるという。「フラッシュバックや不快な気分がよみがえってくる（再体験反応）」ことに対して、教職員が細心の注意を払い、「再体験反応が起きないようにする」ことはときに必要なことである。しかし、「この回避反応を強く長期に続けることは、むしろストレス障害のリスクを高めることがわかっている」という。詳しくは富永のコメントを参照していただきたい（本誌52～53頁）。

まず安心な受入校のイメージをつくる

3つは、2020年1月に広島で行われた日教組の教育研究全国集会に、芦屋市立打出浜小学校の永田守による教育実践レポート（以下、教育実践記録）として「打小の「震災をわすれない」とりくみ」を兵庫から送り出したことだ。防災教育部会における受け入れ教育の提起もふまえて作成された永田の教育実践記録の意義について、日教組編『日本の教育 第69集』（アドバンテージサーバー2020、375頁）は次のように記している。

兵庫（小）の授業は、避難した子どもを温かく迎え入れた「受入校」の事実を子どもに提示。「受入校」は「やさしい学校」であるべきことを子どもたちが考える。こうした実践が広がれば、避難した子どもとそうでない子どもが、自然に3・11の話ができて、そこから共通の課題を考える学校が実現できるだろう。

この教育実践記録から見てきたことは、避難した子どもが安心して生活できる受入校のイメージを、まず、最初に学級で共有することの重要性だった。永田の実践が行われる前に、多くの教職員が考えていた受け入れ教育の進め方とは、「まず教職員が家庭訪問などを通じて避難した子どもと出会う」→「つぎに避難した子どもと受入校の子どもがいっしょに学ぶ教育内容をつくり授業を行う」というものだった。永田が行ったのは、それとは逆の進め方だった。「まず避難した子どもが安心して生活できる受入校のイメージを学級で共有する授業を行う」→「そうすると避難した子どもが安心して話したり生活したりできるようになり、避難した子どもとの出会いがつくれる」というやり方である。「避難した子どもが安心して生活できる受入校のイメージを学級で共有する」ための教材とし

て、永田が福島県の子どもの作文を用いていたことも注目される²。

県内外の取り組み

4つは、2014～21年度の調査を日々の教育実践に活かしていくため、受け入れ教育にかかわる県内外の取り組みに着目したり、受け入れ教育にかかわる情報発信を重ねたことだ。

2015年、福岡市教育委員会（編）『人権読本 むくもり 第3版 小学校5・6年生』が刊行され、その中に教材「俺たちなかまやん」が掲載された。避難した子どもと受入校の子どもが、共に学ぶ学校のあり方を考えることを促す内容になっており、永田が活用した作文と同じ方向性を持った教材である。

2017年、福岡県教職員組合連絡協議会が、兵庫と同様の避難児童生徒に対する受け入れ状況調査を行った。

2018年8月、兵庫教育文化研究所と兵庫県教職員組合が主催した教育課程編成講座（以下、兵庫編成講座）の防災教育分科会では、大阪府公立小学校の岡村英樹による教育実践リポートが報告された。福島県の小学5年生が2011年9月に池田市の小学校に転入してから、6年生のときに2年間の学習を「卒業論文」にまとめるまでの経過が報告された。

2021年8月の兵庫編成講座の防災教育分科会では、広域避難者支援団体まると西日本代表世話人の古部真由美（関西学院大学非常勤講師）による、避難者を対象とした「避難先の学校や先生とのかわりやサポート、学校生活について」を主題とする調査結果が報告された³。

2021年4月、大森直樹・大橋保明（編著）・一般財団法人教育文化総合研究所（編）『3・11後の教育実践記録 第1巻 地震・津波被災校と3・11受入校』と『同 第2巻 原発被災校と3・11受入校』（いずれもアドバンテージサーバー）が刊行され、前書に3件、後書に9件、計12件の受け入れ教育にかかわる教育実践記録が収録された。その中の1件が前記した永田の教育実践記録だった。

2023年8月、兵庫編成講座の防災教育分科会では、「400字の教育実践記録の提案－「コロナ下の教育」「受け入れ教育」など現場からの発信をしよう」と題したワークショップが行われた。

原発事故と東北地震により避難した子どもの生活はいまも続いている。大きな災害が起きて被災した子どもが全国に避難をすることはこれからも繰り返されるだろう。2014～21年度の調査をふまえて、受け入れ教育の理念・教育実践・教材についての研究を進め、それを全国に拡げていくことが、引き続き求められているのではないだろうか。

付記 本稿の初出は兵庫教育文化研究所防災教育部会編『避難した子どもの受け入れ教育の提案－東日本大震災にかかる避難児童生徒に対する支援状況調査調査2014～21年度から』（2023年11月）1～3頁である。

2 2011年度の第31回全国中学生人権作文コンテストの応募作文「温かさを分け合って」。2013年3月刊行の福島県教育委員会（編）『ふくしま道徳教育資料集 第1集 生きぬく・いのち』に掲載。大森直樹・大橋保明（編著）・一般財団法人教育文化総合研究所（編）『3・11後の教育実践記録 第2巻 原発被災校と3・11受入校』（アドバンテージサーバー2021）巻末にも収録されている。

3 詳しくは『まると西日本NEWS』（9月号、2021）掲載の「特集 アンケート「こどもと学校生活」参照。

東日本大震災にかかる避難児童生徒に対する 支援状況調査調査の概要

兵庫教育文化研究所防災教育部会

1 対象 県内の全ての公立小中高特と一部の幼稚園（伊丹市の16幼稚園）

年度	小中幼 校数 (%)		高特 校数 (%)	
	送付	回答	送付数	回答数
2014	1157	682 (59%)	162※	86 (53%)
2015	1154	832 (72%)	195	129 (66%)
2016	1127	831 (74%)	195	134 (69%)
2017	887※※	679 (77%)	196	125 (64%)
2018	1140	662 (58%)	196	116 (59%)
2019	1103	707 (64%)	196	110 (56%)
2020	1096	734 (67%)	196	76 (39%)
2021	1113	821 (74%)		

※高校にのみ送付 ※※神戸市を除く

2 「学校に東日本大震災により転入してきた児童・生徒が在籍していますか」の回答

年度	小中幼校数 (②÷①)					高特校数 (②÷①)				
	回答 ①	在籍して いる ②	今 いない	ずっと いない	わから ない	回答 ①	在籍して いる ②	今 いない	ずっと いない	わから ない
2014	682	83 (12%)	41	527	31	162	8 (5%)	4	72	2
2015	832	81 (10%)	47	667	37	129	5 (4%)	7	117	0
2016	831	81 (10%)	47	676	27	134	1 (1%)	7	126	0
2017	679	62 (9%)	43	526	24	125	2 (2%)	6	116	1
2018	662	61 (9%)	52	497	52	116	3 (3%)	7	106	0
2019	707	45 (6%)	34	535	44	110	4 (4%)	5	100	1
2020	734	41 (6%)	46	583	64	76	2 (3%)	7	63	2
2021	821	37 (5%)	50	611	123					

幼小中の回答校は、東日本大震災から4年目の2014年度に12%、7年目の2017年度に9%、10年目の2020年度に6%が、同震災による被災が理由で転入してきた子どもの在籍を認識していた。

高特の回答校は、東日本大震災から4年目の2014年度に5%、7年目の2017年度に2%、10年目の2020年度に3%が、同震災による被災が理由で転入してきた子どもの在籍を認識していた。

3 「その児童・生徒は何人でどこから避難してきたか」の回答

年度	小中幼					高特									
	何人	岩手	宮城	福島	その他	何人	岩手	宮城	福島	その他	その他の内訳				
2014	117※	1	19	72	25	東京3 埼玉3	茨城3 群馬1	千葉4 不明3	神奈川3 未記入5	11	0	2	7	2	千葉1 神奈川1
2015	128 ※※	2	9	75	42	東京8 埼玉5	茨城4 栃木2	千葉13 不明7	神奈川1 未記入2	5	0	2	3	0	
2016	115	3	13	70	29	東京3 埼玉3	茨城5 不明3	千葉6 未記入8	神奈川1	1	0	0	1	0	
2017	94	2	8	52	32	東京3 川2	茨城5 栃木1	千葉12 青森1	埼玉1 不明3	神奈川 未記入4	2	0	1	1	0
2018	82	1	10	53	18	東京3 栃木1	茨城4 不明4	千葉4	神奈川2	4	0	0	3	1	
2019	63	3	12	38	10	東京4 埼玉1	茨城2 不明1	千葉1	神奈川1	11	0	2	7	2	
2020	56	3	9	24	15	東京3 不明2	茨城3	千葉4	神奈川3	2	0	0	2	2	
2021	42	4	9	15	14	東京3	茨城3	千葉3	神奈川2	不明3					

※2014と2021の調査まとめには121と記されているが内訳の合計は117になる。

※※2015調査まとめには124と記されているが、ここには2021調査まとめに記された128を記載している。

幼小中と高特をあわせると、2014年度に128人、2017年度に96人、2020年度に58人の子どもの受け入れを学校が認識していた。文科省の調査によると、東日本大震災により兵庫県の公立幼小中高特に避難した子どもの数は、2014年度が226人、2017年度が193人だった。文科省の把握を100%としたとき、本調査による把握は2014年度が57%、2017年度が50%だった。

幼小中の回答校では、福島県からは、2014年度に72人（避難してきた子どもの62%）、2017年度に52人（同55%）、2020年度に24人（同43%）であり、その割合は大きかった。

幼小中の回答校では、首都圏1都6県（東京・茨城・栃木・千葉・神奈川・埼玉・群馬）からは、2014年度に25人（21%）、2017年度に32人（同34%）、2020年度に15人（27%）であり、その割合も大きかった。東日本大震災による避難については、福島県から全国への避難がイメージされることが多く、文科省の調査においては岩手県・宮城県から全国への避難も把握されているが、首都圏から全国への避難についての把握は教育界ではほとんど行われていなかった。本調査はその事実の一部にも光をあてることとなった。

4 「受け入れ時や受け入れ後に何らかの配慮をしたか」の回答ほか

（質的な回答については2019年6月15日公教育計画学会における大森直樹・諏訪清二・中森慶による研究報告「原発事故と東北地方太平洋沖地震により避難した子どもたち」を参照してください）

付記 本稿の初出は兵庫教育文化研究所防災教育部会編『避難した子どもの受け入れ教育の提案－東日本大震災にかかる避難児童生徒に対する支援状況調査調査2014～21年度から』（2023年11月）4～5頁である。

400字の教育実践記録の提案

－ 「受け入れ教育」「コロナ下の教育」など現場からの発信－

大森直樹

1. 新聞の投書も教育実践記録

教育実践記録の歴史を振り返ると、少ない文字数で、私たちに多くの内容を伝えるものも多い。新聞の読者の投書欄には、すぐれた教育実践記録が多くある。そのことを私に気づかせてくれたのは、広島県の養護教員の上田孝江（1956 - ）だった。朝日新聞の声に2008年5月19日に掲載された文章を引きたい（上田孝江『子どもとつながること 上ちゃんの保健室日記』東京学芸大学出版会、2012年、62頁収録）。

居心地良い場保健室に作る

上田孝江

養護教諭として勤めて30年。事あるごとに「この仕事って何だろう」と考えさせられた。「保健室が子どもたちのたまり場になる」「保健室から学校が荒れる」と言われたこともあるし、逆に「保健室を子どもたちの心の居場所に」と言われたことも。自分が若いから悩むのかと思っていたが、年を取っても同じだった。しかし、3年前、時々、保健室に登校していた中3の生徒に次のように言われてすっきりした。「保健室は、私みたいにしゃべらなくて静かな人間も、にぎやかな人も、サボりの人も来る。いじめられた人も来るし、いじめた人が来ることもある。みんな保健室という場所や先生を求めてきている。いろんな人が来る中、その交わり具合を程よく加減して、みんなが居心地よくするのが先生の仕事だと思う」養護教諭の仕事は、目の前にいる子どもたちが決めてくれる。まずは保健室に居ることが私の仕事だと思うのに27年かかった。今は「ええね、保健の先生は暇そうで」と言ってくる生徒もニコリと笑顔で迎えられる。

421字の中に、保健室における子どもの言葉が書き留められおり、その言葉から上田の長年の課題だった「養護教員の仕事とは何か」が明らかにされている。

2. 兵庫で私たちも書いてみよう

2023年春に、兵庫教育文化研究所防災教育部会では、「兵庫で私たちも書いてみよう」ということになり、研究所員の中玉利展子（1965 - ）が早速次の教育実践記録を書いた。中玉利は姫路市立高浜小学校で養護教員をしている。

コロナ下の内科健診

中玉利展子

2022年の1学期に行われた内科の定期健康診断での出来事だった。クラスの健診時に欠席していたので、別日に内科校医による健診を受けていた時にドクターが「前の時は、何で欠席していた

ん。」と何気なく尋ねた。すると2年生の男児は、一瞬口を堅く閉じた。その後ためらう様に「言っではいけない。って言われている。」と小さな声で答えた。ドクターが「言っではいけない理由で休んでたのか。」と笑顔で返す。健診中は、カーテンで囲った中に子どもが1人ずつ入って受けるシステムになっているので、私も「ここでは、言っても大丈夫だよ。」と笑顔で子どもに伝えた。返答はなかったが、ドクターと私の顔を交互に見ながら、表情が緩みウンウンと2度うなずいた。健診後にカーテンから出るとき「ありがとうございました。」と言った子どもの顔は、安心したように見えた。

コロナは働く親たちにも苦勞の種が尽きなかったが、そうした親たちの「大人の事情」に合わせなければならぬ子どもたちにも苦勞があった。その苦勞の一部を、子どもが少しだけ表現をして、ドクターと養護教諭が受け止めることができたことが、358字の中に書き留められている。コロナ下における子どもの生活の事実を大切にされた教育実践の記録になっている。この教育実践記録の作成経過についても記しておきたい。中玉利が書いた最初の原稿は次のようなものだった。

コロナって

中玉利展子

2022年の1学期定期健康診断で、クラスの健診時に欠席していたので、別日に内科校医による健診を受けていた時にドクターが「前の時は、何で欠席していたん。」と何気なく尋ねると2年生の男児は、一瞬口を堅く閉じた後に「言っではいけない。って言われてる。」ドクターが「言っではいけない理由で休んでたのか。」と笑顔で返す。私も「ここでは、言っても大丈夫だよ。」と笑顔で子どもに伝えた。その秋の12月に、家族が次々とコロナ感染症に罹り出席停止期間が長く久しぶりに登校してきた6年生男児が「せんせー。おれ、コロナで大変やったんやで。」と保健室に響く大きな声で入ってくる。他の児童もいたので「知っているよ。でも、そんなに大きな声で言わなくても聞こえているからね。」と返す。「言っでもいいよ。」と言ったり言われたり「言わんでもいいよ。」と言ったり言われたり子どもも大人も大変だ。

この最初の原稿については、みんなが「なかなかいい」と思ったが、同部会協力研究所員の一人が次のような注文をした。

「話していいよ」「話さなくてもいいよ」で子どもも大変だ、というまとめ方ですが、小学2年生に絞ったほうがいいと思いました。きっとこの2年生は、中玉利さんの、「なんでも受け止めるよ」という姿勢に接して、少し安心したのではないのでしょうか。

この注文に応じて書かれたのが「コロナ下の内科健診」だった。書き直してみても感想を中玉利が次のように述べている。「再度、記憶をたどり書き直しました。書いていて、小学2年生の不安だった顔を思い出しました」。

小さな教育実践記録は、簡単に読めるので、仲間の中で感想を出し合って、すぐに書き直すこともできる。書き直しの中で、新たな発見もある。

3. 日常の教育実践記録

まだ私の思い付きにすぎない便宜的な分類だが、教育実践記録の中には、おだやかな日常の学校生活の中で、ハッと気づかされたことを記すタイプのものであるような気がしている。高知市立長浜小学校などで教員をつづけた今井たま子の教育実践記録の一部を引きたい（水田精喜『未完成の記録 高知県の同和教育運動（1）』社団法人部落問題研究所出版部、1964年、53～56頁）。

「ピュン。」私の顔になにかあつた。それは紙で作られたひこう機である。

「うわーっ、ひたいにめいちゅうした」

よろこんで走って来たのは三男ちゃんである。…

私はおだやかではない。それが、よく見るとノートを破って作ったひこう機であったからたまらない。

「三男ちゃん、帳面を破ったりしてどうしたこと」

とっさの言葉はこれであった。声がちょっと尖っていたので、三男ちゃんは小さくなって私を見つめた。私は三男ちゃんをにらみつけたが…いや、待てよ。

今井たま子は、ここで一呼吸置いて、子どもたちと新聞紙で飛行機づくりを始めて一緒に遊ぶことにした。つぎの時間、「三男ちゃんの飛行機」を題材にして、子どもたちと話し合いをする。子どもたちは、いくつもの意見を出した。

「帳面やない、ほかのもんでつくったらえいやいか。」

子ども達の言葉を聞きつつ、私は三男ちゃんを横目でみてみた。三男ちゃんは何か言いたそうに口をもぐつかせて、きよろきよろしている。

「三男ちゃん、何か言いたいことある」

「ぼくはねえ、先生にお手紙出したが、ポストに入れるよりひこう機やったら速いき」

「お手紙をのせてあるんだって！！」私は早速ひこう機を解体した。

“せんせいへ せんせい ぼくはきんのうもちひろいにいきました。どっさりひとがきちよつた。ぼくは2つとりました。おんちゃんにあしをふまれていたかった。かおがあっこうなった。”

一生けん命に書いた三男ちゃんの心が、ひこう機の中にいっぱいあふれているこの文、人よりさきに先生に知らそうと思ってひこう機にたくした三男ちゃんの気持、ああそうだったのか「三男ちゃん、帳面を破ってどうしたこと」と叱りつけた私が無性にはずかしくなった。

ここには、「いや、待てよ」と「ああそうだったのか」を繰り返して、子どもの気持ちに近づいていった一人の教員の取り組みが記録されている（この教育実践記録の初出は高知市教組南区が1956～1958年に発行した週刊の機関誌『黒潮』）。

4. 社会的課題に迫る教育実践記録

それと同時に、社会的課題に迫る教育実践記録がある。たとえば阪神・淡路大震災後の教育をどう

するのかについて。ここ兵庫では、社会的課題に迫る教育実践記録も多く記されて、現場に展望を与えてきた。いま、①東北地方太平洋沖地震と原発事故で避難した子どもを兵庫の教室はどのように受け止めたのか（受け入れ教育）。②コロナ下の教育とは何だったのか。そうした社会的課題に迫る教育実践記録が今求められているのではないか。400字の教育実践記録から始められないだろうか。

社会的課題に迫った教育実践記録を2つ紹介しておきたい。1つ目は、福岡で教員をしていた谷口初美が、朝日新聞の声に投稿して2023年1月17日に「被災した生徒を思い 心新たに」のタイトルで掲載されたもの。阪神・淡路大震災の約1カ月後に「神戸で被災し、福岡の親戚の家に身を寄せる女子生徒が、私の勤める中学に通うこと」になった。「私たち教員は事前に研修を受け、被災者の心が深く傷ついていること、地震の話には触れず、大きな音を立てないことなどを学び、生徒たちにも協力を求め」という。その生徒は「半年余りの福岡での生活」をへて生活のめどが立って神戸に帰ったことが記されていた。

災害後の「受け入れ教育」の記録になっている。1995年に福岡の教職員が避難した子どもと向き合おうとしていたことがわかる。2011年以降に兵庫の教職員が東日本から避難した子どもとどう向き合ってきたかを考える手がかりにもなる。

このときの達成が何で、課題が何になるのか。谷口は、被災した子どもを前に、「地震の話には触れ」なかったと記している。本人が向き合う準備ができていないときはそうするべきだろう。でも、いつか本人は被災と向き合うことが必要になる。これは今日の教育の課題でもある。

5. 解決の方向を示唆する記録

2つ目は、400字の教育実践記録ではないが、こうした課題の解決の方向を示唆する記録である。芦屋市立打出浜小学校の永田守は、2019年6月に、小6の道徳で授業「『受け入れ教育』から学ぶ」を行った（本誌54～57頁）。永田は、同年春、3・11で東日本から兵庫県に避難した子どもが2018年度に174人いることを知った。永田は、「その子どもたちが避難先でどのように生活し、学校の中で教職員がその子どもたちや保護者たちとどのように向き合っているのか」。その把握がまだ十分にできていないことを「他人事ではない」と考えた。

こうした問題意識から、永田は、「受け入れ教育」のあり方を子どもと考えることにした。教材として選んだのは2011年度の全国中学生人権作文コンテストの生徒作文「温かさを分け合って」（福島県教育委員会『ふくしま道徳教育資料集 第1集「生きぬくいのち』2013年所収）だった。南相馬市から避難した中学生が、転校先の埼玉県の中学校で、友人や先生からあたたかく迎えられるまでの経過を記した作文である。作文の中には、避難した中学生が、新聞を見て驚いたことも記されている。福島から避難した小学生が転校先で「放射能がうつる」といわれたことの報道だった。

永田は子どもに次のことを問いかけた。いま、一方の学校では福島から避難した子どもが「放射能がうつる」と言われている。別の一方の学校では福島から避難した子どもがあたたかく迎えられている。二つの受け入れ校の違いは何なのか。これからの課題として打出浜小では受け入れ教育をどうすればいいのか。授業を通していくつかのことが見えてきた。①子どもたちの多くが原発災害についてほとんど知らなかったこと。②だが、「受け入れ」校という概念と、今も避難している子どもが全国に多くいることは理解できたこと。③話し合いを通じて、「受け入れ」校はすべての子どもにとって

「やさしい」学校であるべきだという考えが理解できたこと。④この教室の中にも東日本大震災を体験した子どもがいたことが、こうした授業を行うことではじめて見えてきたこと。4歳のとき、埼玉県から芦屋市に転居した子どもである。

永田の教育実践から見えてくることがある。それは、「避難した子どもが安心して生活できる受入校のイメージ」を、まず、最初に学級で共有することの重要性だ。永田の実践が行われる前に、多くの教職員が考えていた受け入れ教育の進め方とは、まず「教職員が家庭訪問などを通じて避難した子どもと出会う」から、次に「避難した子どもと受入校の子どもがいっしょに学ぶ教育内容をつくり授業を行う」というものだった。永田の実践から見えてきたのは、その順序を逆さまにすることの可能性だ。まず「避難した子どもが安心して生活できる受入校のイメージを学級で共有する授業を行って」から、それにより「避難した子どもが安心して話したり生活したりできるようになり避難した子どもとの出会いがつけられる」というやり方である。

永田は次のようにも述べている。原発災害と向き合う授業について、「その被害の大きさ」と「放射能被害の問題の事実の理解の困難さ」を前にして、「これまでとりくまねばと思いつつもとりくむことに腰が引けていた自分が」いた。「自分のようななかまは少なくないのではないか」。だが、この授業をとりくむなかで「受け入れ教育」の目指すべき方向性が見えてきたという。「子どもたちと考えたキーワードは「やさしい」学校だった。「やさしい」受け入れ校になるということは、何も特別なことではない。「授業をとりくむ際の切り口は、「子ども目線」がいいと私は考えている。子どもたちの「保養」「受け入れ教育」といった「希望」の切り口で「原発問題」を考えると、子どもたちは少し自分の問題として考えることができるのではないだろうか。しかし、この仮説については今後の教育実践とその検討が待たれる」とした。

6. 教員の発言も教育実践記録

受け入れ教育や受入校という言葉は使っていないが、「避難した子どもが安心して生活できる学校」の重要性については、淡路市立北淡中学校の紺社知哉による次の言葉もある。

3・11の後に生徒の作文を読むと、「募金をしたい」「何かしたいけれど部活が忙しい」と書かれていた。生徒には次の話をした。「もっと足元でやれることがあるんじゃないか。震災により、生まれ育った地域で暮らせなくなって、別の地域と学校で学ばなければならない子どもがいる。そうした子どもが北淡中学にやってくるかもしれない。そうした子どもがスッと入ってこれるようなクラス。安心して学べるようなあたたかいクラスを作っておくことが大切なのではないか」。避難した子どもが入ってきたときに安心できるようなクラスにしようということは、初任のときから、どの学校でも、生徒に話していた。それには、私が淡路市の北淡で育ってきたことが関係している。北淡は1995年の兵庫県南部地震の震源地で、そのとき私は大学生だった。多くの家が壊れたが、その中に身寄りのないお婆さんの家があった。どうやって助け合って生きていくか。地域の中には、父をはじめとして、仲間に指示ができるおとなたちがいた。「工事もすぐに入らないから、屋根にブルーシートをかけに行こう」。そう言っておとなたちはすぐに動いていた。私は父に言われて、そのお婆ちゃんを病院に連れていった。母も「うちに来てもらったら」と言った。そのお婆

ちゃんにはしばらくうちで暮らしてもらった。私の家には祖母と大叔母が同居していたから、そのお婆ちゃんがやってきて、お婆ちゃんが3人になった。大叔母は戦争のとき結婚から2～3週間で夫を亡くして、この家に戻ってきていた。父からは「大祖母にはやさしくしなくては」といつも言われていた。そうした家庭や地域の中で私は育ってきた。

この紺社の言葉は、2023年11月11日に兵庫県教職員組合が主催した教育研究集会における発言を大森が記録し、12月3日に電話で追加取材をして作成した。受け入れ教育のすそ野の広がりをもつ教育実践記録になっている。

7. 受け入れ教育の継続

本稿の元になる小さな報告「提案 400字の教育実践記録」が兵庫教育文化研究所編『避難した子どもの受け入れ教育の提案』に掲載されたのも2023年11月だったが、それを目にした永田守から、「私も400字で書いてみました」というメールが同月に届いた。

東北の郷土料理を食べることから

永田守

東日本大震災から10年を迎える2021年3月。私と栄養教諭の紙山さんは「食」通じて、東北の人々に思いを馳せようと「3.11復興祈念給食メニュー」を計画した。メニューは、岩手県の「ひつつみ汁」。そして、福島県の「いかにんじん」。はじめてのチャレンジだった。紙山さんは、何度も試作を重ね、子どもたちが美味しく食べることができる味を追求してくれた。数日後、ある保護者から手紙が届けられた「紙山先生。3月11日の給食が東日本大震災を思っただけの東北メニューだったのが、とってもうれしかったです。私事ですが、私の実家は東北よりの茨城県で、当時はそこで暮らしていたので、被災してしまいました。私の父は、福島県の出で、岩手県にも親戚や友達がたくさんおられます。「いかにんじん」も「ひつつみ」も家では普通のメニューだったので、懐かしくメニュー表を見ていました。娘は、『いかにんじん』はあまり好きではなく、実家では食べないのに、「給食にじいちゃんの大好物が出たよ!おいしかった~!」とっていました。ありがとうございました。」

打出浜小学校では受け入れ教育の取り組みが新しい方法を生み出しながらかつ続けられている。400字の教育実践記録から得られる示唆には大きなものがある。

付記 本稿は、兵庫教育文化研究所防災教育部会編『避難した子どもの受け入れ教育の提案－東日本大震災にかかる避難児童生徒に対する支援状況調査調査2014～21年度から』（2023年11月）20～24頁に掲載された「提案 400字の教育実践記録」のタイトルを変更し、「6」「7」を加筆して作成したものである。

編者

■東京学芸大学 特別支援教育・教育臨床サポートセンター
教育実践研究支援センターを改組して2019年に開設し2023年に現職教員支援センター機構内に配置

著者

- 大森直樹
東京学芸大学現職教員支援センター機構
- 大橋保明
名古屋外国語大学教職センター
- 諏訪清二
兵庫県立大学
- 中森慶
丹波篠山市立城東小学校
- 富永良喜
兵庫教育大学名誉教授
- 永田守
芦屋市立打出浜小学校
- 兵庫教育文化研究所防災教育部会
兵庫教育文化研究所は兵庫県教職員組合が1977年設立
- 金戸竜
南あわじ市立阿万小学校
- 中玉利展子
姫路市立高浜小学校
- 投石悠一
伊丹市立花里小学校
- 服部征司
神戸市立舞子小学校
- 藤田透
神河町立寺前小学校

教育実践アーカイブズ 第11号 3・11受入校の教育実践記録目録 防災学習室資料 第3集

2024年2月11日 発行

編者	東京学芸大学 特別支援教育・教育臨床サポートセンター
著者	大森直樹・大橋保明・諏訪清二・中森慶・富永良喜 永田守・兵庫教育文化研究所防災教育部会 金戸竜・中玉利展子・投石悠一・服部征司・藤田透
発行所	東京学芸大学 特別支援教育・教育臨床サポートセンター 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 TEL：042-329-7691 FAX：042-329-7350

本誌掲載の文献等目録・図表・研究ノートはJSPS科研費JP20K02509の助成を受けたものです。

